

平成 30 年度

男女共同参画事業報告



2018 イクメン・イクジイフォトコンテスト区長賞作品「初めてのシャボン玉」

足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

足立区男女参画プラザ

 足立区

事業報告作成の目的

足立区では平成15年に、男女共同参画社会に関する基本理念を定めた「足立区男女共同参画推進条例」を制定しました。

本条例は、性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合いながら、個性とその能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指すものです。

男女参画プラザは、男女共同参画を推進する拠点として、ワーク・ライフ・バランスの推進やドメスティック・バイオレンス(DV)の防止対策、女性団体への活動支援など、様々な施策を進めています。

本事業報告では、その取り組みや成果についてご報告するとともに、次年度の方向性を示しています。

足立区地域のちから推進部
区民参画推進課
男女参画プラザ

目次

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの推進	1
2 男女共同参画社会実現のための啓発講座	2
3 配偶者暴力対策(DV防止)	3

第2 男女参画プラザ事業報告

1 ワーク・ライフ・バランスの推進	4
(1) 企業に対する支援事業	4
(2) 区民への普及啓発	6
2 男女共同参画社会実現のための啓発講座	8
(1) ワーク・ライフ・バランス講座	8
(2) ワーク・ライフ・バランス イベント	9
(3) DV防止講座	9
(4) ひとり親家庭支援講座	10
(5) 庁内連携講座	11
(6) 区民企画講座	12
(7) 自己肯定感醸成講座	13
(8) 保育ボランティアフォローアップ講座	13
(9) 出前講座	14
(10) 区職員対象講座	15
(11) その他講座等	16
3 配偶者暴力対策(DV防止)	17
(1) 女性相談(DV相談)	17
(2) 男性電話DV相談	18
(3) デートDV防止啓発講座	18
(4) 庁内および庁外機関との連携	20
4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業	22
(1) 女性団体	22
(2) ボランティア団体	22
(3) 共催事業	23

第3 足立区の男女共同参画の現状

1 足立区各種審議会等への女性の参画状況.....	24
(1) 各機関における女性数および割合の推移.....	24
(2) 足立区職員の各職層における女性の割合の推移.....	25
(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況.....	25
(4) 足立区立学校における女性教員の割合の推移.....	27

資料編

1 施設概要と利用状況.....	30
(1) 施設概要.....	30
(2) 施設の管理.....	30
(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移.....	31
2 情報資料室.....	32
(1) 概要.....	32
(2) 利用者数の推移.....	32
3 男女共同参画の歩み.....	33
(1) 足立区男女共同参画施策の沿革.....	33
(2) 目的と機能.....	35
(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要.....	36
(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯.....	38
4 事業報告の作成にあたって参考とした数値等.....	40
(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数.....	40
(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋.....	41
(3) 足立区役所各所管別のDV相談件数.....	42
(4) 足立区役所以外へのDV相談件数.....	44
(5) 各種審議会等への女性の参画状況.....	45
5 関係法令等一覧.....	49

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの推進 取組みの詳細はP4～P7に掲載

指 標	平成30年度目標	平成30年度実績	達成率
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	65社	57社	87%

(1) 取組みの成果

ア 企業対象

(ア) 新規認定企業について、目標には及ばなかったものの、昨年度より4社多い7社とすることができました。

イ 区民対象

(ア) 区民まつりでWLB啓発ブースを出展し、ワーク・ライフ・バランスへの理解や認定企業のPRの機会としました。なお、クイズとともに実施したアンケート調査(回答者863人)では、ワーク・ライフ・バランスについて、「初めて知った」の割合が36.0%(前回38.0%)と減少し、「知っていた」の割合が33.0%(前回28.8%)と増加していることから、少しずつWLBという言葉が浸透してきていることがうかがえます。

(2) 今後の方向性

ア WLB推進企業認定制度については、中小零細企業が多い足立区の実状を踏まえ、業態や社風など、企業の実情に合わせて、それぞれが可能な部分から取り組み、段階的にWLBを推進していけるよう見直します。

イ WLB推進認定企業への応援サービス(インセンティブ)について、企業ヒアリングを行い、関係所管と連携して企業ニーズに合った内容へ充実させ、企業にとって魅力あるものになるよう検討していきます。

ウ 今後も、区民に対してワーク・ライフ・バランスへの普及・啓発に努めていきます。

【参考】WLB推進認定企業数の推移

(単位：社)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3	7	14	22	32	43	47	49	52	57

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

取組みの詳細は P8～P16 に掲載

指 標	平成30年度目標	平成30年度実績	達成率
開催講座・イベント等の受講者・参加者数	7,500人	6,458人	86%

(1) 取組みの成果

ア ワーク・ライフ・バランス講座は、受講率40.7%（定員326名に対し受講者133名）となり、前年度の受講率26.4%より大きく上回りました。

イ 平成30年度から出前講座として加えた分野（多様な視点からの防災対策・WLB・LGBT）について、8団体からの申込があり、609名が受講しました。幅広い年齢層に需要に応じた講座を実施することができました。

(2) 今後の方向性

ア 講座やイベントの関係に際しては、主たる対象者を明確にするとともにそれに合わせて、内容を設計し、周知方法も工夫していきます。特に講座については、座学だけではなく、体験型やワークショップなどを取り入れた、よりわかりやすく興味を持ってもらえるような企画で、受講率の向上に努めていきます。

イ 出前講座（多様な視点からの防災対策・WLB・LGBT）については、町会・自治会や学校などに対して、周知や取組み意欲の喚起を行っていきます。

男女参画プラザでは、平成20年度より、一部の講座を業務委託しています。平成30年度は、20講座を委託しました。委託業者の評価を、男女共同参画推進委員会で行っています。

【業務委託評価に関する男女共同参画推進委員の意見（抜粋）】

- ・女性向けの講座が多いので、男性向けや男女で受講できる講座の割合を増やすと良い。
- ・講座内容について、区の特性や施策を理解して努力していると思う。
- ・講師人選について、専門性の高い人を人選できているが、もう少し足立区の現状に踏み込む講師がいると良い。
- ・チラシの効果については、ワンパターンで工夫に欠ける。
- ・集客の効果については、チラシ・広報・ホームページ以外のPRを検討し、対象者に向けて発信できるようにした方が良い。
- ・開催場所や時間が工夫されていたので良い。

3 配偶者暴力対策(DV 防止) 取組みの詳細はP17～P21に掲載

指 標	平成30年度目標	平成30年度実績	達成率
女性相談件数	680件	633件	93%

(1) 取組みの成果

ア DV相談の件数は前年度より増加(302件 475件)しており、実人数も増加(96人 115人)しています。女性相談は、依然としてDV被害相談の第一次窓口として機能していることがうかがえます。

イ デートDV出前講座は、参加者(2173人 1394人)および実施校(7校 5校)ともに前年度より減少しているが、参加者からは「DVという言葉は知っていたが、デートDVを知らなかった。」「相手側の意見を尊重することの大切さを改めて感じる事ができた。相手の気持ちをよく考えて行動していこうと思った」等の感想があり、講座の成果がうかがえます。

(2) 今後の方向性

ア デートDV防止啓発講座については、若年期からの啓発の必要性があるため、特に中学校での実施を引き続き働きかけていきます。

イ 女性相談及び男性DV電話相談の周知を強化し、利用を促進していきます。

【参考】女性相談件数の推移 (単位：件)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
608	650	679	642	683	743	801	685	657	633

男性DV電話相談件数の推移 (H29.7月～)

(単位：件)

H29	H30
2	18

第2 男女参画プラザ事業報告

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、すべての人が、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等の様々な活動を、自ら希望するバランスで行えることが必要です。とりわけ女性の職場での活躍や男性の家庭生活、地域生活での活躍は、強く望まれる分野です。

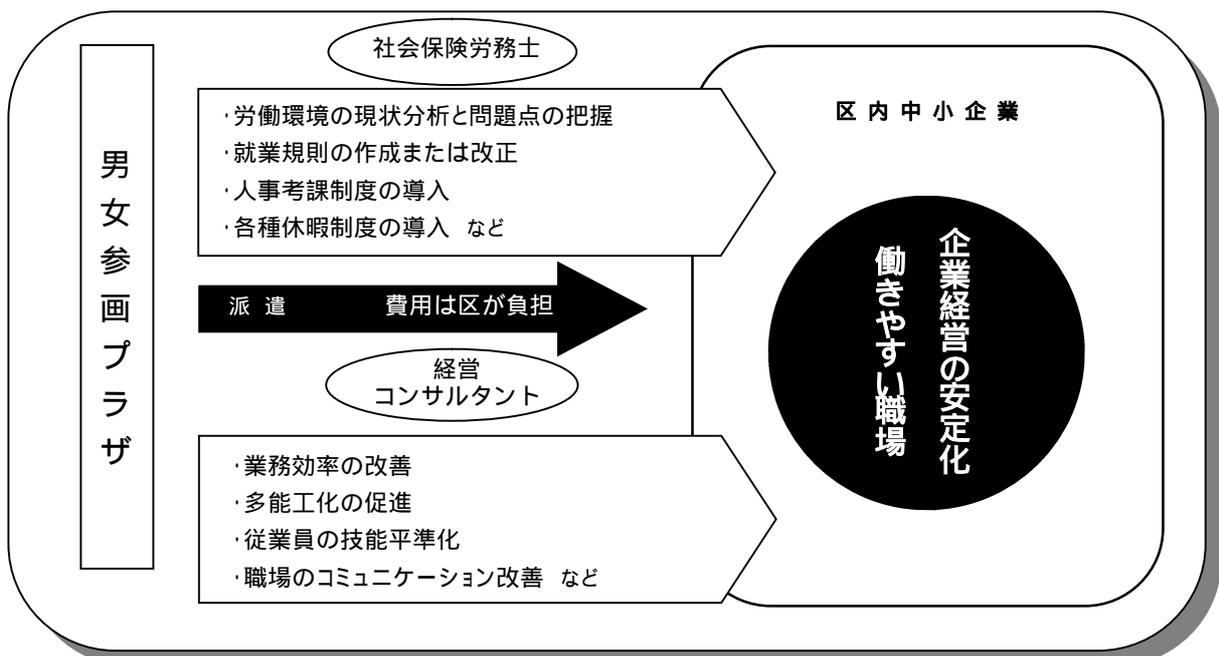
(1) 企業に対する支援事業

「ワーク・ライフ・バランス」を実現するためには、雇用する側の理解と積極的な取組みが必要です。男女参画プラザでは、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認定する制度を設けて応援しています。また、平成27年度からワーク・ライフ・バランス準備企業制度を新設し、社会保険労務士や経営コンサルタントといった専門家派遣により、企業におけるワーク・ライフ・バランス導入の支援をしています。

ア 足立区ワーク・ライフ・バランス認定準備企業制度

これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業を「ワーク・ライフ・バランス認定準備企業」として登録します。ワーク・ライフ・バランス認定準備企業には、希望に応じて社会保険労務士や経営コンサルタントの専門家を無料で派遣する支援を行い、企業経営の安定化と従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

【平成30年度】 社会保険労務士派遣企業及び経営コンサルタントの派遣 申請なし



イ 足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

企業経営者と従業員と一緒に仕事の効率化等に取り組み、「企業の経営改革」と「従業員の仕事と生活の両立」を実現している区内の事業所をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定します。

ここ数年認定企業が伸び悩んでおり、その原因は、現行の認定制度は区内企業の大部分を占める小規模・零細企業にとってハードルが高い印象があると考えられます。そこで、ワーク・ライフ・バランスのすそ野を広げるべく、足立区の実情にあった足立区版ワーク・ライフ・バランス認定制度の構築に着手しました。次年度実施に向け、ワーク・ライフ・バランスに取り組む視点ごとに対応できる分野別認定を導入し、あらゆる企業が取り組みやすい制度を目指しています。

【平成30年度認定企業：57社】

新規 (7社)	業種	企業名	業種	企業名
	施設管理	(株)エースシステム	福祉	(株)みらいランド
福祉	(福)慈光明徳会 SAKURA 保育園	施設管理	(株)ランコム	
建設	誠和光建(株)	販売	(株)レイカ	
廃棄物運搬業	丸三興業(株)			
更新 (50社)	業種	企業名	業種	企業名
	建設	アイテック(株) (株)シミズローディック (株)松竹園 太和工業(株) 田中建設工業(株) 東京ガス オールワンエナジー(株) (株)東京三田組 横田造園(株)	施設管理	(株)アスク (株)エム・ワイ・カンパニー (株)グランディオサービス (株)ケズコミュニティ 芝園開発(株) (株)ソーリン (株)ティー・エム・エンタープライズ
	販売	(株)あきば商会 (株)シービージャパン (株)マイクロエレベーター (株)マック	製造	(株)アイメイト (株)オーケイエス 日商印刷(株) ユコー(株) (株)横引シャッター
	サービス	川俣労務管理事務所 (株)喜久屋 (株)CAN ヤオキン商事(株)	運輸	大作輸送(株)
	医療福祉	(福) あいのわ福祉会 (一社) 足立区医師会 (有) 足立ケア21 (福) あだちの里 (医) 梅田病院 (株) エイチ-デザイナーズ (福) からしだね うめだ・あけぼの学園 (株) ケアサービスとも NPO活動法人 ケアサポーター・もやい (有)さいとうケアセンター	ソフトウェア	(株) オレンジアーチ
			(株) 創カンパニーハートぼっぼ (福) 太陽保育園 (医) 慈生会 等潤病院 (株) トータルケアサービス加島 バンビ保育園 (株) Peekaboo きりん保育園 NPO活動法人ぶらちなくらぶ NPO活動法人 ライフサポートいびぎ (株) わかばケアセンター NPO活動法人ワーク・ライフ・ バランスラボ てのひら保育園	

第2 - 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

ウ ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー

足立区しんきん協議会及び東京中小企業家同友会足立支部との共催により、企業の経営改革につながるセミナーを行いました。

セミナー名・開催日	会場	講師	受講人数 / 定員 (受講率)
足立区ワーク・ライフ・バランス 経営改革セミナー 「経営戦略としての女性活躍推 進と働き方改革」 平成30年 7月23日(月)	シアター101 0 視聴覚室	岩田 喜美枝 (東京都監査委員 ほか)	17名 / 40名 (42.5%)

エ その他各種セミナー

区内中小企業を対象に、労働関係法令やワーク・ライフ・バランスのセミナーを行いました。

セミナー名・開催日	会場	講師	受講人数 / 定員 (受講率)
労働法セミナー 「ここに注目！就業規則の確 認ポイント」 平成30年 6月12日(火)	エル・ソフィ ア 第2学習室	佐藤 元明 (特定社会保険労 務士)	17名 / 40名 (42.5%)
労働関連法セミナー 「働き方改革関連法と労務管 理」 平成30年 12月3日(月)	エル・ソフィ ア 第1学習室	佐藤 元明 (特定社会保険労 務士)	16名 / 40名 (40.0%)

(2) 区民への普及啓発

区民へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、区民まつりでの出展のほか、講座の開催、あだち広報やホームページでの情報発信等により普及啓発を行っています。

ア ワーク・ライフ・バランスPRブース出展(あだち区民まつり)

足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の紹介等のパネル展示の他、「イクメン・イクジイフォトコンテスト」の人気投票やアンケート等を行いました。

(ア) 開催日:平成30年10月6日(土)【10月7日(日)は台風の影響により中止】

(イ) 来場者数:約900名

イ イクメン・イクジイフォトコンテスト

男性の育児参加の機会を増やし、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、積極的に育児を楽しむイクメン・イクジイに関する写真を募集しました。応募された319作品から優秀な作品を選定し表彰しました。

(ア) 募集期間:平成30年7月25日(水)～9月28日(金)

(イ) 表彰式:平成30年11月10日(土)

(ウ) 表彰会場:L・フェスタ2018あだち(エル・ソフィア)

<イクメン・イクジイフォトコンテスト受賞作品>

区長賞	区民賞	副区長賞1
		
副区長賞2	優秀作品賞1	優秀作品賞2
		
優秀作品賞3	優秀作品賞4	
		

2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

男女共同参画社会の実現に帰する講座を実施し、男女共同参画についての意識啓発を図るとともに、必要な情報やノウハウを提供しています。また、社会や地域・家庭において、受講者自身の積極的な参画の促進を目的としています。

(1) ワーク・ライフ・バランス講座(全9講座)

ワーク・ライフ・バランス(仕事と仕事以外の生活の調和)の実現に向けた様々な情報の提供及びグループワークを用いることで実生活でも実践できるような啓発を行っています。

また、積極的に育児を行う男性同士がグループを作れるように働きかけます。

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	家事シェアのための夫婦のコミュニケーション講座 平成30年 4月15日(日)	村上 誠 (NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)	12名 / 40名 (30.0%)
2	労働法セミナー 平成30年6月12日(火)	佐藤 元明 (社会保険労務士)	17名 / 40名 (42.5%)
3	労働法セミナー 平成30年12月3日(月)		16名 / 40名 (40.0%)
4	ベジタベ料理講座 平成30年 6月16日(土)	山崎 悠子 (料理家・料理教室山子屋ごはん主宰)	14名 / 16名 (87.5%)
5	親子体操 平成30年 7月 1日(日)	加藤 有里 (健康運動指導士)	35名 / 30名 (116.6%)
6	経営改革セミナー 平成30年 7月23日(月)	岩田 喜美枝 (東京都監査委員)	17名 / 50名 (42.0%)
7	どこから変える? 職場の問題 平成30年 8月27日(月)	沢渡 あまね (あまねキャリア工房 代表)	6名 / 30名 (20.0%)
8	なぜ残業はなくなるのか 平成30年11月24日(土)	常見 陽平 (千葉商科大学大学国際教養学部専任講師)	11名 / 50名 (22.0%)
9	従業員の生活と健康を守る企業成長セミナー 平成31年 2月 8日(金)	高祖 常子 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事)	5名 / 40名 (12.5%)
合計			133名 / 326名 (40.7%)

(2) ワーク・ライフ・バランス イベント

親子のふれあいをきっかけとするとともに、その時間を母親がリフレッシュに活用する目的で父子が一日を通して参加できるイベントを開催し男性の育児参加の啓発を行っています。

イベント	参加人数
父子の休日大作戦 パパと一緒に簡単ごはん to チャンバラ合戦 平成30年 9月9日(日)	58名

(3) DV防止講座(全8講座)

DV被害者またはDV被害者の支援者を対象に、DVの仕組みや現状を理解し、今後の行動に繋げるきっかけを作ることを目的とした啓発や情報提供を行います。

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	キレイな心の作り方 平成30年 6月22日(金)	松井 祥子 (日本アンガーマネジメント協会)	33名 / 30名 (110.0%)
2	モラルハラスメント講座 「それってモラハラ？」 平成30年 7月25日(水)	熊谷 早智子 (モラル・ハラスメント被害者同盟)	5名 / 25名 (20.0%)
3	モラルハラスメント講座 「それってモラハラ？」 江北地域 学習センター 平成30年 8月 4日(土)		7名 / 25名 (28.0%)
4	離婚でお悩みの女性のための法律 講座(子育て世代向け) 平成30年 9月 1日(土)	打越 さく良 (弁護士)	4名 / 20名 (20.0%)
5	離婚でお悩みの女性のための法律 講座(中高年世代) 平成30年 9月15日(土)		6名 / 20名 (30.0%)
6	女性のための護身術入門講座 平成30年10月14日(日)	橋本 明子 (リアライズ YOKOHAMA 代表)	18名 / 20名 (90.0%)
7	DV被害者のためにあなたが できること 平成30年11月13日(火)	松本 和子 (NPO 法人女性ネット Saya-Saya 代表理事)	7名 / 15名 (46.6%)
8	DV被害者のためにあなたが できること 鹿浜地域学習センター 平成30年11月26日(月)		4名 / 15名 (26.6%)
合 計			84名 / 110名 (49.4%)

第2 - 2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(4) ひとり親家庭支援講座(全5講座)

親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得し、心も体も満足できる親子料理体験を提供することで、親子の絆を深めることや自分たちの周囲には支援があることに気づいてもらうことを目的とします。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	親子で作ろう!夏ごはん 平成30年7月8日(日)	大山 美枝子・田嶋 紋乃 (足フリー栄養士会会長)	20名/16名 (125%)
2	かんたん!おいしい!秋の親子クッキング 平成30年11月17日(土)	足立活き活き会	6名/16名 (37.5%)
3	親子 de おやつクッキング 平成31年 3月16日(土)		36名/32名 (112.5%)
4	ベトナムのサンドイッチをつくってみよう 平成30年12月15日(土)	足立 由美子 (ベトナム屋台店主)	7名/16名 (43.7%)
5	一汁一菜できちんとごはん 平成31年 2月23日(土)	大山 美枝子 (足フリー栄養士会会長)	6名/16名 (37.5%)
合計			75名/96名 (78.1%)

(5) 庁内連携講座(3所管合計8講座)

子どもの保育や男性の育児など、男女共同参画と密接に関わる分野について、区民へ広く普及および啓発を行うため、庁内の機関等と連携して講座を実施します。

ア 子ども施設整備課

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	資格を生かして保育現場で働こう 「保育再就職に向けた不安解消と解決策」 平成30年 5月25日(金)	高祖常子 (NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)	15名 / 40名 (37.5%)
2	資格を生かして保育現場で働こう 「保育の仕事とワークライフバランス」 平成30年 7月26日(木)		7名 / 40名 (17.5%)
3	資格を生かして保育現場で働こう 「保育現場でキャリアアップを描く！」 平成30年10月12日(金)		8名 / 40名 (20.0%)
合計			30名 / 120名 (25.0%)

イ 住区推進課

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	イクメン講座「楽器でリズム遊び」 平成30年10月14日(日) 子育てサロン東保木間	薄井 祥子	25名 / 10名 (250%)
2	イクメン講座「ちゃりーさんの親子ふれあいあそび」 平成31年 3月 9日(土) 子育てサロン綾瀬	河野 理	49名 / 10名 (490%)
3	イクメン講座「こうこ先生のベビーダンス」 平成31年 3月 9日(土) 子育てサロン大谷田	石場晃子	6名 / 10名 (60%)
合計			80名 / 30名 (266.6%)

第2 - 2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

ウ NPO活動担当課

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	イクメン講座「親子リトミックでたっぴ リスキンシップ」 平成31年 1月20日(日)	松館香代子	12名 / 10名 (120%)
2	イクメン講座「絵本の読み語り、育児 を楽しむためのポイント伝授！」 平成31年 2月 3日(日)	安藤哲也	18名 / 10名 (180%)
合 計			30名 / 20名 (150%)

(6) 区民企画講座(全3講座)

男女共同参画社会の実現を目的とした学習会やスキルアップのための実践的な講座などを、区民グループが主体となって企画から当日の運営までを実施します。

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	夏休み子ども広場「チャーハンモリモリ ゼリーでヒンヤリ」 平成30年8月9日(木)	山田 玲子 (クッキングアドバイザー)	16名 / 24名 (66.6%)
2	性の多様性ってなんだろう？ 自分ら しく生きるために 平成30年12月8日(土)	鈴木 茂義	42名 / 50名 (84%)
3	春休み子ども広場「夢のランチパーティー」 平成31年3月28日(木)	真鍋 那美子	20名 / 24名 (83.3%)
合 計			78名 / 98名 (79.5%)

(7) 自己肯定感醸成講座(全6講座)

DV被害者またはDV被害者の支援者を対象に、自分への理解を深め、その場にあった自己表現をするためのトレーニングやストレスケアの方法を学ぶ講座を開催します。

また、講座の後半を「おしゃべりカフェ」とし、受講者同士が自分の気持ちや体験を話しあい、互いにサポートしあう場としています。

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員
1	心に元気を取り戻すセルフケア 「ストレスのケア方法」 平成30年6月8日(金)	花崎晶 (フェミニストセラピな かま) 中川浩子 (フェミニストセラピな かま)	3名 / 20名
2	心に元気を取り戻すセルフケア 「自己尊重トレーニング」 平成30年6月15日(金)		4名 / 20名
3	自分にOK出ませんか？ 「ストレスのケア方法」 平成30年10月4日(木)		16名 / 20名
4	自分にOK出ませんか？ 「自己尊重トレーニング」 平成30年10月11日(木)		15名 / 20名
5	自分を好きになる方法 「自己尊重トレーニング」 平成31年 2月2日(土)		16名 / 20名
6	自分を好きになる方法 「ストレスのケア方法」 平成31年 2月9日(土)		14名 / 20名
合 計			68名 / 120名

本講座は、自己肯定感の醸成が必要な受講者を対象に、エンパワメントを目的として実施しており、定員は実施内容にそって受入れ可能人数としているため、参考値として掲載している。

(8) 保育ボランティアフォローアップ講座(全1講座)

男女参画プラザの保育ボランティアを対象に、保育の技術を向上し、質の高い保育活動を行うことを目的とします。

講座名・開催日		講師	受講人数
1	一時預かり事業における保護者への対応講座 平成31年 2月15日(金)	外尾 幸恵	8名

本講座は、男女参画プラザに登録している保育ボランティアのうち、希望者を対象に行うので、定員及び受講率は表示していない。

第2 - 2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(9) 出前講座(全15講座)

企業、区民団体・地域団体、学校の父母会等からの申請に基づき、地域で男女共同参画に関する講座を開催します。実施時期・テーマ・開催場所などについては申請者の要望により実施します。

ア デートDV(学校向け5校)

対象校・開催日		講師	受講人数
1	東京都立荒川商業高等学校:1年生 平成30年7月17日(火)	狩野洋子 (フェミニストセラピーなかま)	212名
2	東京都立荒川商業高等学校:定時制 平成30年12月14日(金)		71名
3	足立学園高校:1年生 平成30年11月12日(月)	西山さつき (NPO 法人レジリエンス)	251名
4	足立学園高校:2年生 平成30年11月26日(月)		290名
5	東京都立足立高等学校定時制 平成30年12月20日(木)	狩野洋子 (フェミニストセラピーなかま)	70名
6	東京都立足立東高等学校 1・2年生 平成30年12月14日(金)	狩野洋子 (フェミニストセラピーなかま)	380名
7	東京都立足立工業高等学校 2年生 平成31年3月14日(木)	狩野洋子 (フェミニストセラピーなかま)	120名
合計			1,394名

イ LGBT 理解促進講座(学校向け1校、一般向け2団体)

講座名・開催日		申請者	講師	受講人数
8	多様な性ってなんだろう? 平成30年10月29日(月)	町会・自治会連 合会女性部	神谷 悠一 (LGBT 法連合会)	22名
9	LGBT 勉強会「SOGI の基礎知識」 平成30年12月14日(金)	足立区立弘道 小学校	下平 武 (LGBT 法連合会)	16名
10	LGBT 出前講座 平成31年2月6日(水)	青少年委員会	区民参画推進課長	6名
合計				44名

ウ その他出前講座(保育園2園、一般向け3団体)

講座名・開催日	申請者	講師	受講人数
11 SNSの基礎「IT教室」 平成30年4月4日(水)	町会・自治会連 合会	秋元 創 (埼玉情報センター)	10名
12 ママのキャリアデザイン 平成30年5月19日(金)	てのひら保育園	高祖 常子 (NPO法人児童虐待 全国ネットワー ク理事)	25名
13 防災出前講座 平成30年10月13日	関原小学校	三澤 由美子 (SL防災ボランティ アネットワーク)	450名
14 家でも一緒に触れ合える親子 体操 平成30年11月7日(水)	西保木間保育園	加藤 有里 (健康運動指導士)	50名
15 女性と年金 平成30年12月7日(金)	日本政策金融公 庫	清水 典子 (社会保険労務士)	30名
合 計			565名

(10) 区職員対象講座(全2講座)

DV被害者支援にあたり、正しい知識を持って被害者と適切に対応できるように職員向け講座を実施します。

また、区職員対象の研修人事課と連携して講座を実施します。

講座名・開催日	対 象	講 師	受講人 数
1 DV被害者とその子どもを守る 支援 平成30年6月25日(月)	受講を希望す る一般職員	安田 淑恵 (東京都女性相談 センター)	119名
2 職場内の働き方改革 平成30年12月19日(水)	受講を希望す る一般職員	川本 考宜 (株式会社 ワー ク・ライフ balan ス)	107名
合 計			126名

第2 - 2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(11) その他講座等(全7講座)

女性の再就職支援やリプロダクティブ・ヘルツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の普及、女性の再就職支援やライフプラン作りの支援など、多様な内容で幅広い年齢層に向けて男女共同参画社会実現のための講座を展開しています。

講座名・開催日		講師	受講人数 / 定員 (受講率)
1	リプロ映画上映「ある潮風の村から」 平成30年6月23日(土)		50名 / 200名 (25.0%)
2	女性の再就職支援セミナー準備編 平成30年9月5日(水)	マザーズハローワーク 日暮里	12名 / 40名 (30.0%)
3	女性の再就職支援セミナー実践編 平成30年9月12日(水)		8名 / 40名 (20.0%)
4	多様な性って何だろう? 平成30年6月30日(土)	NPO法人 ReBit	42名 / 50名 (33.3%)
5	知っておきたい 妊活のいろいろ 平成31年1月26日(土)	松本 亜樹子 (NPO法人 Fine 理事長)	17名 / 30名 (56.6%)
6	出産・育児で働くことをあきらめないで 平成31年1月30日(水)	光畑 由佳 (モーハウス代表取締役)	9名 / 30名 (30.0%)
7	ライフシフト講座「いきいきと心豊かな 人生のために～人生90年時代のライ フプランを考える～」 平成31年2月17日(日)	山神 克充 (トータルライフ研究所 代表)	5名 / 50名 (10.0%)
合 計			143名 / 440名 (32.5%)

(12) 親子サロン(全24回)

子ども室を開放し、お子さん連れの方に休憩スペースとして活用していただくため、月に2回、親子サロン事業を行っています。サロン開催時間中に、足立区女性団体連合会の所属団体との協働により、絵本の読み語りや親子リズム遊び、おりがみ教室などのイベントを実施しています。

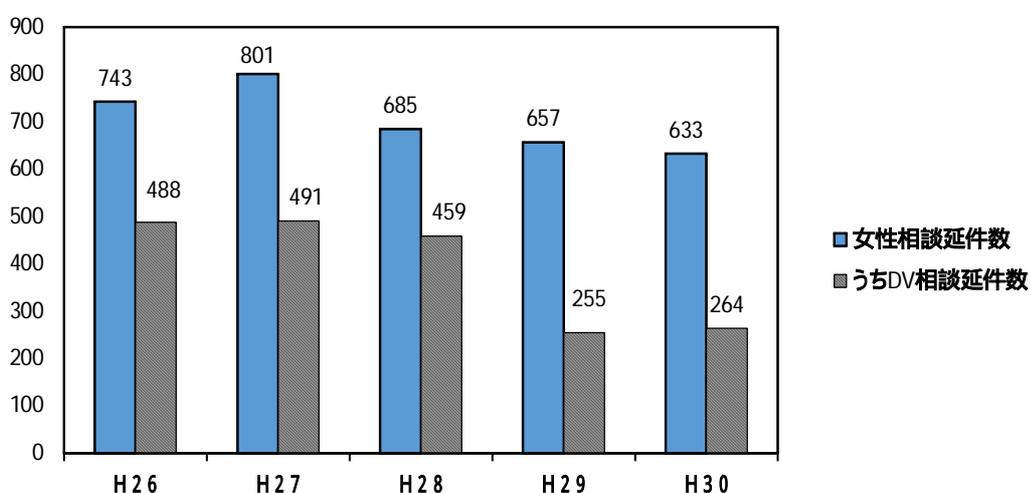
3 配偶者暴力対策(DV防止)

(1) 女性相談(DV相談) P40～43にも参考資料を掲載

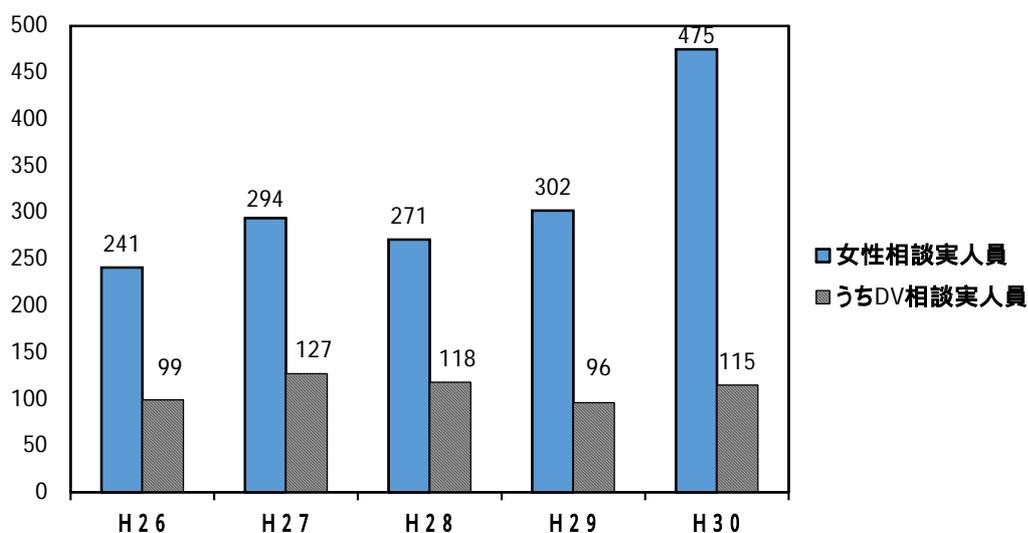
男女参画プラザでは、女性を対象とした「女性相談室」を開設しています。家庭・職場・地域における問題や人間関係など女性を取り巻く様々な悩みについて、専門の女性相談員が相談者の気持ちに寄り添いながら、問題の解決方法を一緒に考えていきます。

また、夫や恋人などからの暴力に関する相談も受け付けています。個人の秘密やプライバシーは完全に守られます。

ア 女性相談とそのうちのDV相談の比較(延件数)



イ 女性相談とそのうちのDV相談の比較(実人数)



第2 - 3 配偶者暴力対策(DV防止)

ウ 平成30年度女性相談(DV相談)の傾向

- (ア) 昨年度同様、身体的暴力よりもモラルハラスメント(精神的暴力)を訴えて来所するケースが増えており、モラルハラスメントという言葉が浸透しつつあることがうかがえます。
- (イ) 全体の女性相談件数は減っているものの、DV相談に関する相談は増えています。また子どもを利用したDV(しつけが悪いといって子どもを叩く等)や子どもを遊びに連れまわし子どもの生活を乱すようなケースも見受けられるようになりました。

(2) 男性電話DV相談

平成29年7月より、男性DV電話相談を開設しました。平成30年度実績は、18件でした。

(3) デートDV¹ 防止啓発講座

若い世代に起こる「デートDV」は、学生にとっても身近な問題となっています。男女のよい関係を築くためには、若年期からDVについての正しい知識を付けることが必要です。DVを未然に防ぐために、区内の高等学校の学生(5校1,394人)に対し、専門家によるデートDV出前講座を実施しました。

ア 実施校(5校)

都立足立東高等学校、都立荒川商業高等学校、都立荒川商業高等学校定時制
都立足立高等学校定時制、都立足立工業高等学校、私立足立学園高等学校

イ デートDV防止啓発パンフレットの配布

学生に分かりやすくデートDV防止を啓発するため、イラストや漫画などを用いたパンフレットをデートDV出前講座の実施時に配布しました。



デートDV防止啓発パンフレット

ウ 受講者の声

- (ア) DVという言葉は知っていたが、デートDVを知らなかった。
- (イ) 相手側の意見を尊重することの大切さを改めて感じる事ができた。相手の気持ちをよく考えて行動していこうと思った。

< デートDV出前講座の資料抜粋 >

こんなことはありませんか？
 **デートDVチェック！**

- 携帯をチェック（友人や異性のアドレスを消したり、メールのやりとりを見られる、行動を管理）
- メールや電話にすぐ返さないと怒る
- 浮気する気なんだろう、とすぐ疑う
- ちがう意見や考えを言うと不機嫌や無視される
- 大事な予定があっても、相手を優先させられる
- 「バカ」「ブス」などと言われたり呼ばれたりする
- 好きならいいだろう、好きならできるはず、と気の進まないこと性的行為をさせられる

 **暴力の背景にあるもの**

- ・**育った環境** ⇔ **人格形成のプロセス**
（家族・養育者の関係、暴力の目撃・被害など）
- ・**人間関係（友人・先輩・恋人・教員・上司、等）の不足**
（対等な関係、信頼関係、達成感の経験が少ない）
- ・**文化的な価値観、マスメディアなどの情報**
（ジェンダー・社会的性差）（価値観の刷りこみ）
（カップル幻想、同調意識）



自己肯定感、自尊心の低下 → 束縛、所有意識、支配を生む

用語解説 1 「デートDV」

交際中の恋人など結婚していない男女間で起こる暴力。身体的暴力(殴る・蹴る)だけでなく、精神的暴力(怒鳴る・ばかにする)、経済的暴力(一方的にお金を使わせる)、社会的暴力(友人との付き合いを制限する)、性的暴力(性行為を強要する)といった暴力を用いて相手を支配する。DVとデートDVでは、暴力をふるう要因や理由、暴力行為などに差異はなく、加害者と被害者の間に婚姻関係があるかないかの違いである。

カッコ内は、各暴力の例示

第2 - 3 配偶者暴力対策(DV防止)

(4) 庁内および庁外機関との連携

配偶者等の中で発生する暴力の対策について、相談、保護、自立支援と切れ目ない支援を行うため、配偶者暴力対策基本計画推進会議での意見交換、DV被害者支援関係機関連絡会での庁内外の情報共有等を行い、関係機関相互の連携を図っています。

ア 配偶者暴力対策基本計画推進会議(庁内会議:区民参画推進課主催)

(ア) 委員構成

区民の声相談課、課税課、納税課、戸籍住民課、国民健康保険課、地域調整課、住区推進課、区民参画推進課、親子支援課、障がい福祉センター、東部福祉課、中部第一福祉課、西部福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、教育指導課、学務課、子ども施設運営課、こども支援センターげんき

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成30年6月14日(木)	・ DV被害者対応事例を用いての意見交換及び共有事項の確認
第2回	平成31年2月 7日(木)	・ DV被害者対応事例を用いての意見交換及び共有事項の確認 ・ ADR(裁判外紛争解決手続)に関する情報提供

イ DV被害者支援関係機関連絡会(庁外連絡会:東部福祉課主催)

(ア) 会員構成

戸籍住民課、区民参画推進課、足立福祉事務所、保健センター、こども支援センターげんき、区内4警察署、区内民間団体

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成30年6月 20日(水)	・ 足立区の実践について ・ DV相談の状況
第2回	平成31年2月27日(水)	・ DV相談の現状等について ・ 関係機関との意見交換

ウ 犯罪被害者支援ネットワーク総会(他機関との連携:西新井警察署主催)

(ア) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	平成30年11月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援の現況 ・ 被害者支援協賛自動販売機について

4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業

(1) 女性団体

男女共同参画の推進と女性団体の活動の円滑化と充実を図るため、女性団体に対して支援を行っています。

団体名	団体概要等
足立区女性団体連合会	<p>昭和61年に、区内の女性団体・グループの連携と交流を図りながら、女性の地位向上をめざして結成した連合会。</p> <p>L・フェスタ・女と男のホンネでふぉーらむの区との共催、機関誌の発行、学習会、千本桜まつり・あだちまつり・地球環境フェアへの参加、被災地支援活動等を行っている。</p> <p>(支援内容)</p> <p>事業負担金の交付、団体利用ロッカーの貸出し 男女参画プラザ施設の貸出し、各種イベントの共催・後援等</p>

(2) ボランティア団体

プラザの事業を支える保育ボランティア、地域で生活する外国人を応援する日本語ボランティアなどのグループが活動を続けており、これらのボランティアグループに対し、場所や器材、情報を提供するなど、様々な形で支援をしています。

また、育児中の方も安心して講座等を受講できるように、保育に関する知識を習得する「保育ボランティア養成講座」を修了した方が保育ボランティアとして登録し活動しています。

【男女参画プラザで活動しているボランティアグループ】

活動内容	グループ名	活動日
<p>保 育</p> <p>* 講座等での子ども一時預かり</p>	ひまわり	<p>男女参画プラザ主催事業実施日</p> <p>日本語ボランティアの活動日</p> <p>区各所管から依頼の保育活動日等</p> <p>* 保育者会議 随時</p>
<p>日本語</p> <p>* 外国の方に日本語を教える</p>	<p>かけはし</p> <p>なでしこ</p> <p>わかば</p>	<p>月曜日 午前</p> <p>月曜日 午後</p> <p>金曜日 夜間</p>

(3) 共催事業

ア 男女共同参画週間記念事業 ～女と男のホンネでふぉーらむ～

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されたことに伴い、平成13年度から設定された「男女共同参画週間」(毎年6月23日から29日の一週間)にあわせ、男女共同参画週間記念事業として開催しています。

講演名・開催日	会場	講師	受講人数
笑って考えよう！仕事のこと 家庭のこと 未来のこと 平成30年 7月6日(金)	エル・ソフィア ホール	講師：瀬地山 角 (東京大学教授)	114名

イ L・フェスタ2018あだち

足立区女性団体連合会会員が中心となり実行委員会を発足し、各種イベントなどを通して区民との相互理解と交流を深め、男女が互いに尊重し合い責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指して実施しました。また、男女共同参画社会の実現に向け、性別に関係なく多くの区民にご来場いただきたいとの思いで、平成30年度より女性フェスティバルからL・フェスタに改称しました。“L”には、Love(愛)、Live(暮らす)、Lady(女性)、Life(命)、Learn(学ぶ)の5つの意味が込められています。

全体テーマ・開催日	会場	メインイベント	来場人数
L・フェスタ2018あだち～一人に出会える、夢が広がる～ 平成30年11月10日(土) 11日(日)	エル・ソフィア 全館	「わたしはマララ」上映と講演会 講師：川崎 けい子 (映像ディレクター)	2,500名 (2日間)

<女と男のホンネでふぉーらむチラシ>



<L・フェスタ2018あだちポスター>



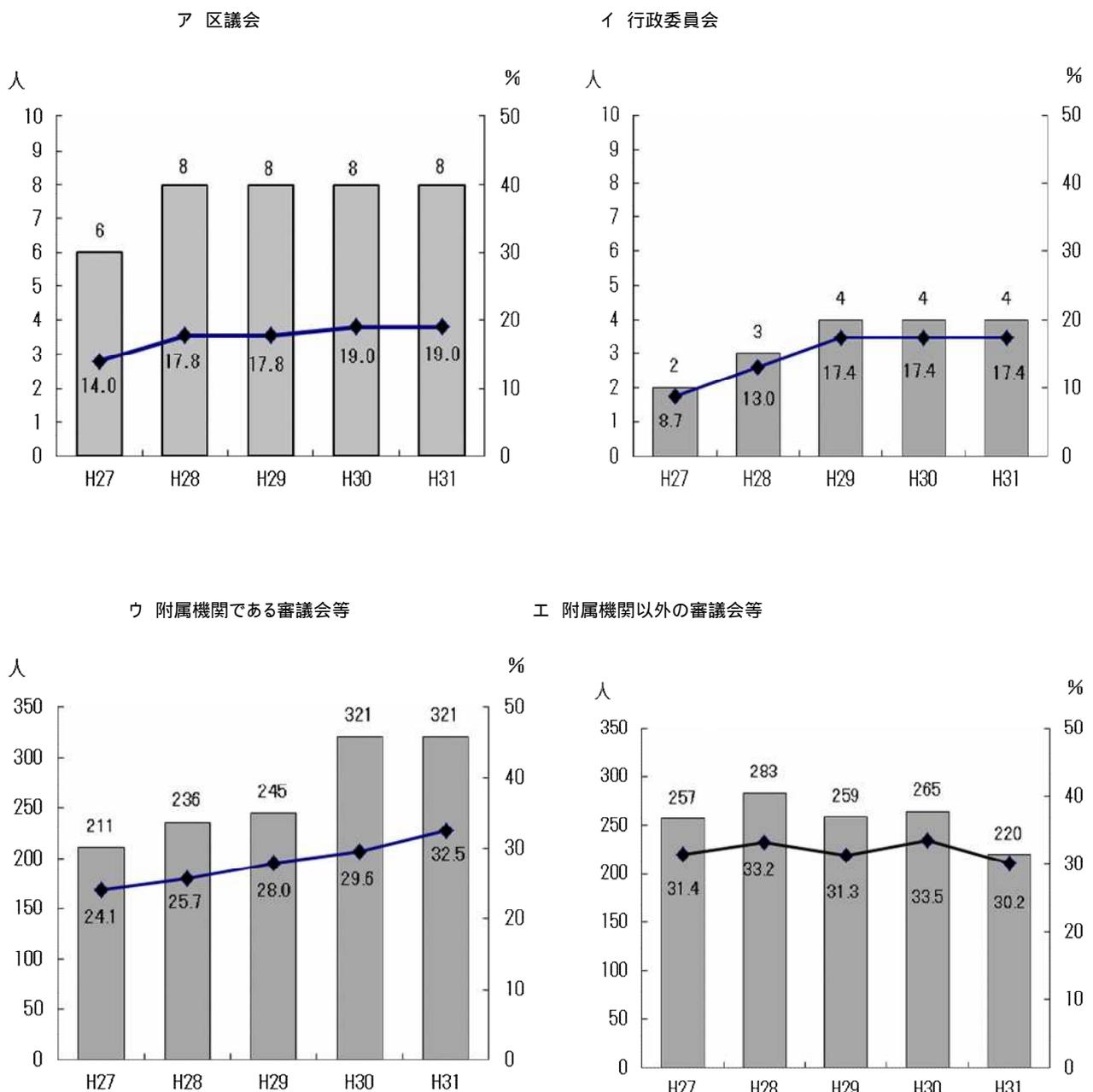
第3 足立区の男女共同参画の現状

1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

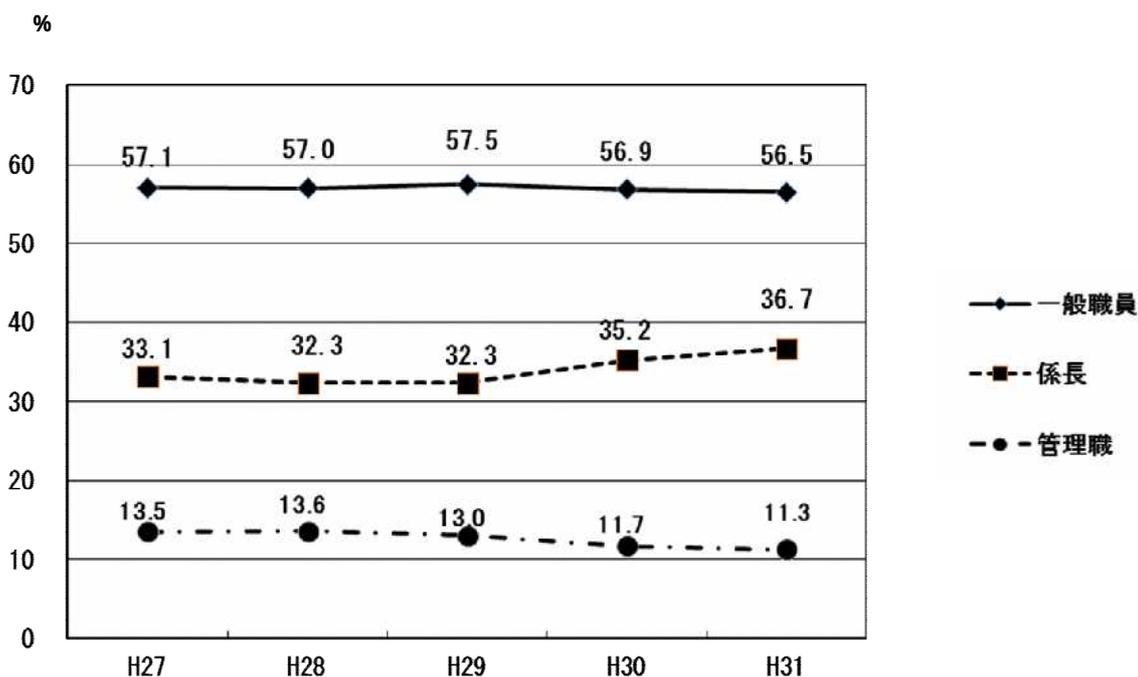
足立区では、平成15年に制定した「足立区男女共参画社会推進条例」第12条において、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満となることのないように努めなければいけないと定めています。しかしながら、女性の数が10分の4に達しない審議会等が過半数を超えています。

男女参画プラザでは、審議会等への女性の登用について、各所管および団体に働きかけをしています。

(1) 各機関における女性数および割合の推移(平成31年4月1日現在) P45～P48にも参考資料を掲載

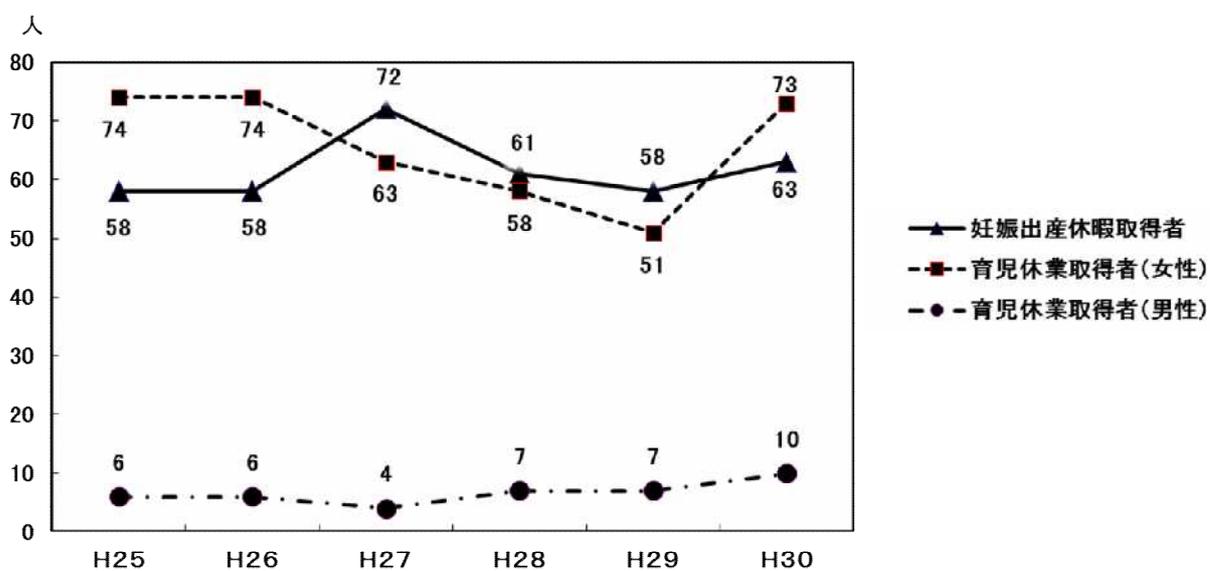


(2) 足立区職員の各職層においての女性割合の推移(平成31年4月1日現在)



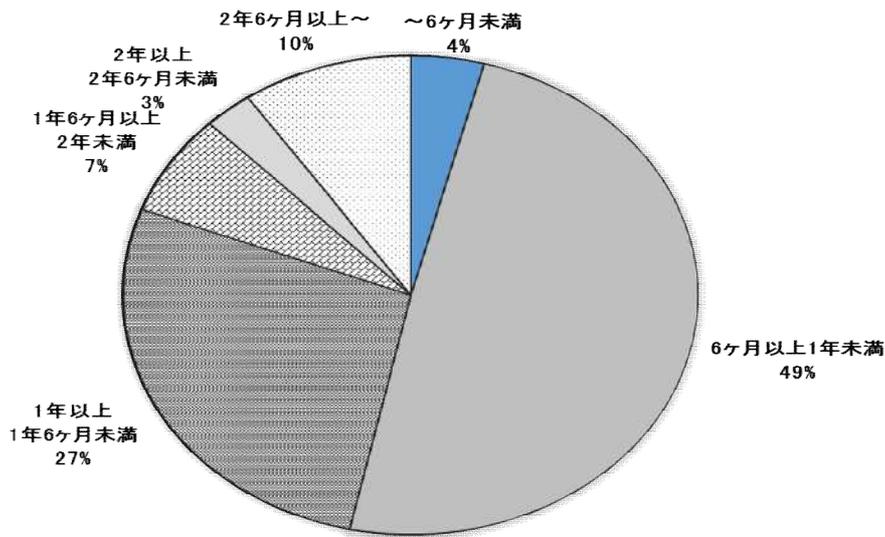
(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況(平成31年4月1日現在)

ア 妊娠出産休暇、育児休業取得者数の推移

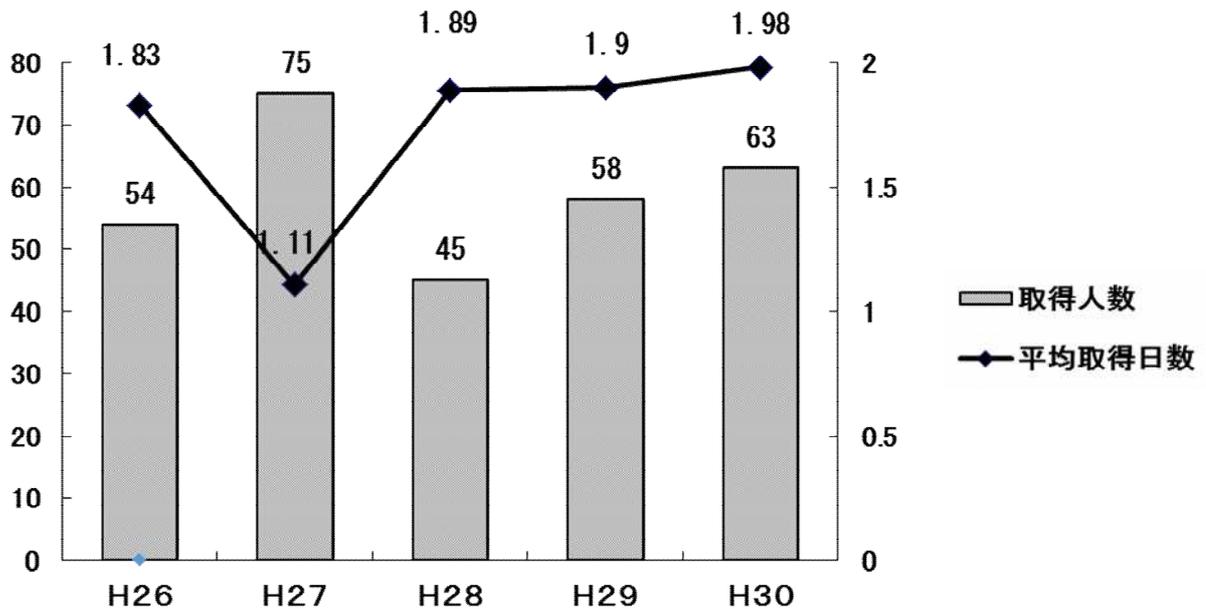


第3 - 1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

イ 女性職員の育児休業取得日数(平成31年4月1日現在)

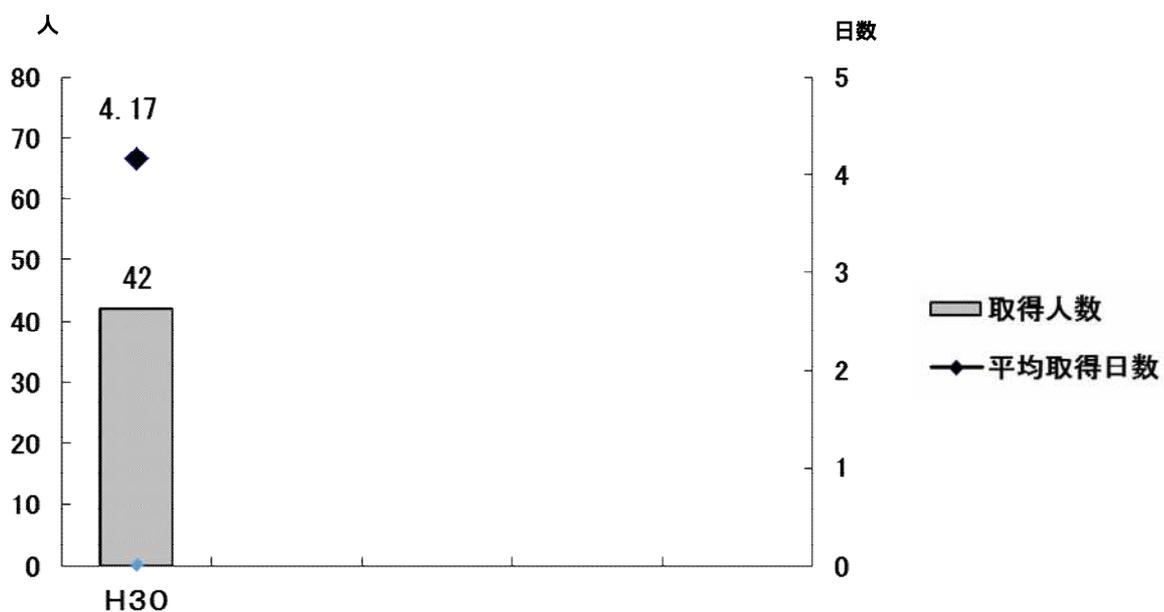


ウ 男性職員の出産支援休暇取得人数と平均取得日数(平成31年4月1日現在)



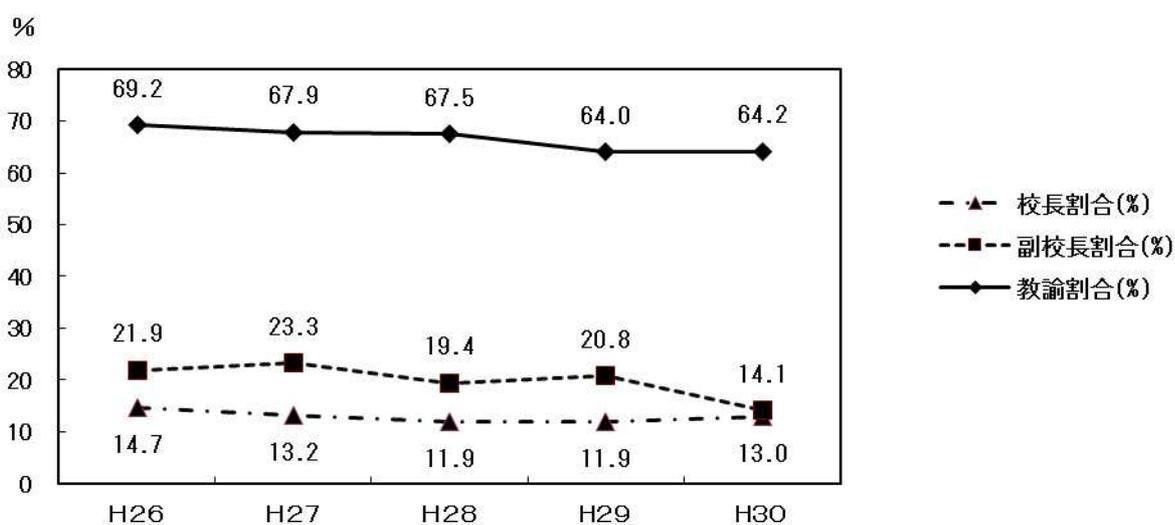
エ 男性職員の育児参加休暇取得状況(平成30年度からの新制度)

(平成31年4月1日現在)



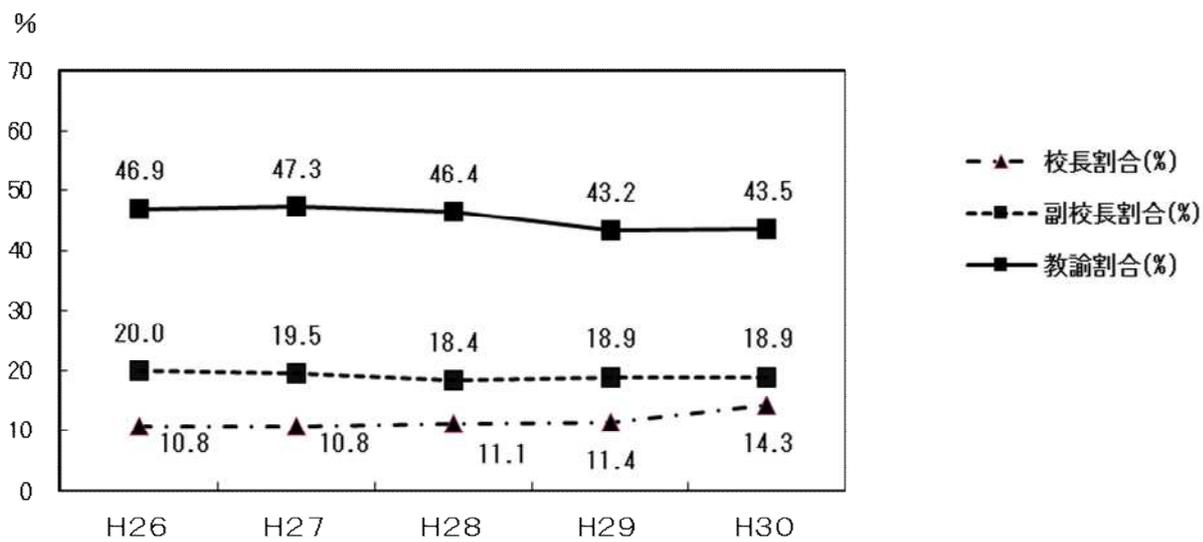
(4) 足立区立学校における女性教員の割合の推移(平成31年4月1日現在)

ア 小学校



第3 - 1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

イ 中学校



資料編

1 施設概要と利用状況

(1) 施設概要

所在地:〒123-0851 足立区梅田7-33-1

構造・規模:鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階

建築面積:5,927.29㎡・敷地面積3,745.68㎡

愛称:L・ソフィア(エル・ソフィア)²

併設:梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所

【施設内容】

1階	2階	3階
子ども室(49㎡) 介看護実習室 (57㎡ 定員20名)	事務室(69㎡) 情報資料室(172㎡) 相談室2室(20㎡)	サークル活動室 (41㎡ 定員20名) ボランティア・ビューロー (50㎡ 定員20名)

(2) 施設の管理

施設全体の管理は、梅田地域学習センターが行っています。

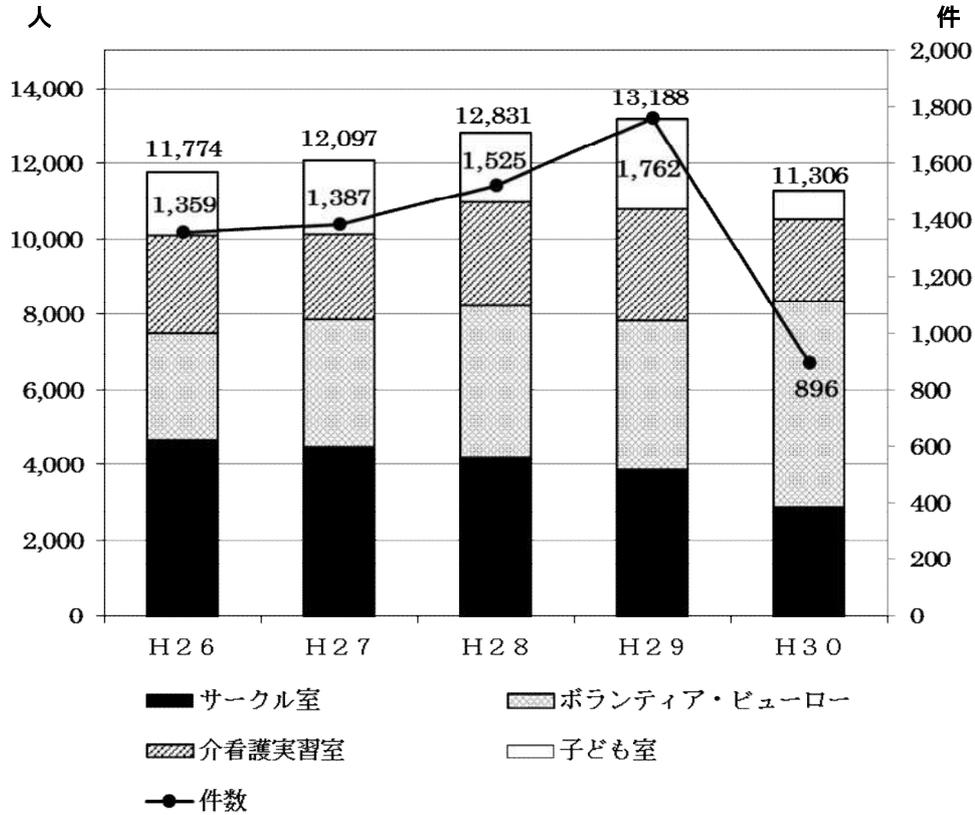
【L・ソフィア会議】

男女参画プラザ、梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所の4所による事務連絡会を年間4回程度開催し、情報交換等を行っています。

用語解説 2 「L・ソフィア」

区広報・公社ニュースにより募集を行い、115件の応募の中から選定されました。エルはLady(女性)Life(生活)Lesson(けいこ)を、ソフィアはSophia(ギリシャ語で知恵)を意味し、それぞれの施設内容を表現しています。

(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移



施設名	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
サークル 活動室	人数	4,673	4,495	4,192	3,864	2,891
	件数	490	491	482	628	296 (平均利用率: 32.6%)
ボランティア・ビューロー	人数	2,846	3,368	4,041	3,963	5,478
	件数	363	433	490	543	283 (平均利用率: 31.1%)
介看護実習室	人数	2,571	2,265	2,761	2,973	2,166
	件数	303	263	312	332	248 (平均利用率: 27.3%)
子ども室	人数	1,684	1,969	1,837	2,388	771
	件数	203	200	241	259	69 (平均利用率: 7.6%)
合計	人数	11,774	12,097	12,831	13,188	11,306
	件数	1,359	1,387	1,525	1,762	896 (平均利用率: 24.6%)

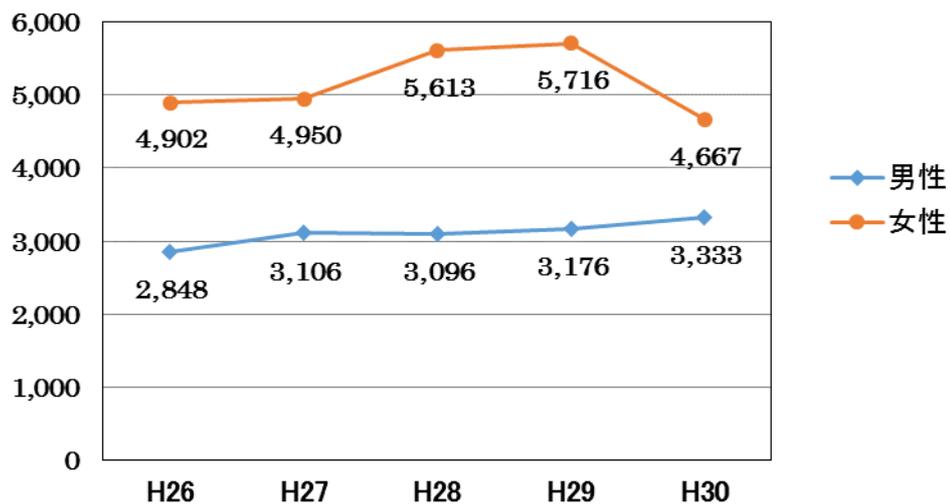
2 情報資料室

男女参画プラザには、基本的な役割のひとつである「情報センター」の機能をもつ情報資料室を設置しています。男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ、DVD等の貸出しの他に、地域で活動しているグループの機関紙も閲覧できます。

(1) 概要

開館日	日曜、祝日、月末、年末年始を除く毎日(特別整理日は休館)	
利用時間	午前9時～午後5時	
利用方法	どなたでも利用できます。 貸出には個人貸出カードが必要です。(カードは区内図書館と共通)	
登録蔵書数	16,435冊 (平成31年3月31日現在)	
実績 (平成30年度)	利用者数	8,000名(女性4,667名、男性3,333名)
	開館日	274日

(2) 利用者数の推移(人)



3 男女共同参画の歩み

(1) 足立区男女共同参画施策の沿革

1972 (昭 47)	「足立区婦人会館建設に関する陳情書」区議会で採択
1978 (昭 53)	足立区基本構想で「婦人会館建設」を提唱
1979 (昭 54)	教育委員会社会教育部社会教育課に婦人対策の担当を設置
1980 (昭 55)	足立区基本計画で婦人会館 建設を計画化、「足立区婦人問題会議」(諮問機関)発足
1982 (昭 57)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区婦人問題会議が「足立区婦人行動計画策定に当たっての基本的な考え方と施策の方向について」を答申(婦人会館を早急に建設することを提言) ・ 「足立区婦人行動計画推進会議」を設置 (婦人問題会議答申の297の提言を検討し、行動計画の策定に着手) ・ 「区内女性管理監督者会議」発足 ・ 情報誌「あだちの女性」創刊 (’05(平 13)「もう一步、前に！」改名、平成 27 年度に 75 号まで発行)
1983 (昭 58)	<ul style="list-style-type: none"> 「婦人問題解決のための第1次足立区行動計画」を策定 ・ 足立区議会が「婦人会館建設に関する決議」を全会派一致で決議、発表 ・ 「婦人対策連絡協議会」(諮問機関)を設置(婦人会館建設について諮問)
1984 (昭 59)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人対策連絡協議会が「足立区婦人会館の管理運営についての基本的な考え方」を提出 ・ 婦人大学開講 (後に女性大学)
1985 (昭 60)	第1回女性フェスティバル開催
1986 (昭 61)	「婦人団体連合会」発足 (後に女性団体連合会、区内 250 の女性グループ・団体)
1988 (昭 63)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「婦人総合センター」オープン ・ 「L.ソフィア連絡協議会」及び「足立区女性会議」(諮問機関)を設置
1990 (平 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区女性会議が「男女共生社会実現をめざす足立区女性行動計画の策定にあたって」を答申 ・ 「足立区女性行動計画策定会議」を設置 ・ 婦人総合センターを「女性総合センター」に改称
1991 (平 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウイメンズマスタープランあだち - 第2次女性行動計画」を策定 ・ 女性行動計画推進のための「女性行動計画推進本部」を設置 ・ 「女性行動計画実務推進者連絡会」を設置
1995 (平 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性行動計画推進本部」が「第2次女性行動計画改訂会議」を設置し、委員に女性行動計画実務者連絡会委員を任命 ・ 第2次女性行動計画改訂会議が改訂案を答申

資料編 - 3 男女共同参画の歩み

1996 (平 8)	「ウイメンズマスタープランあだち - 第2次女性行動計画改訂版(第3次行動計画)」策定
1998 (平 10)	「足立区男女平等教育推進検討委員会」を設置
2000 (平 12)	「足立区男女共同参画推進会議」(諮問機関)を設置
2001 (平 13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進会議が「足立区男女共同参画計画に盛り込むべき基本的考え方について」を答申 ・ 「(第4次)足立区男女共同参画計画」を策定
2002 (平 14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画懇話会」(諮問機関)を設置 (「仮称・足立区男女共同参画推進条例に盛り込むべき基本的な考え方について」を諮問) ・ 足立区男女共同参画懇話会が「足立区男女共同参画社会推進条例に盛りこむべき内容」を答申
2003 (平 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画社会推進条例」を制定、施行 ・ 女性総合センターを組織名「男女共同参画推進課」、施設名「男女参画プラザ」に改称 ・ 「足立区男女共同参画推進委員会」を設置 ・ 「足立区男女共同参画苦情処理委員」を設置
2005 (平 17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会に「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を諮問 ・ 足立区男女共同参画推進会議(庁内会議)発足
2007 (平 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会が「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を答申
2008 (平 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～」を策定 ・ 足立区中小企業ワーク・ライフ・バランス推進事業開始
2011 (平 23)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第6次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス推進～」を策定
2016 (平 28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会に「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を諮問
2017 (平 29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会が「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を答申
2018 (平 30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第7次足立区男女共同参画行動計画」を策定

(2) 目的と機能

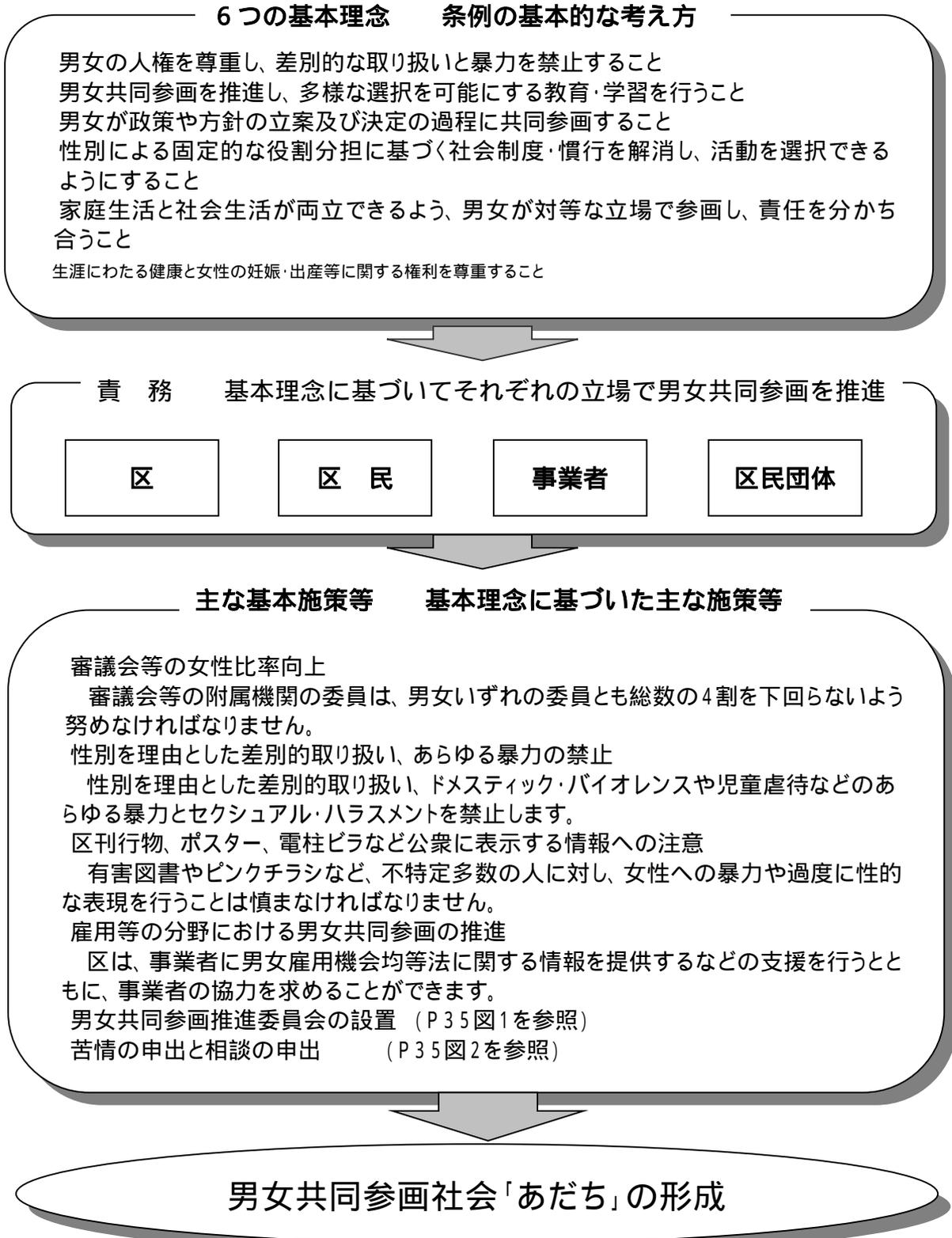
ア 目的

男女共同参画社会を実現するため、諸施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、区民、区民団体等との協働による男女共同参画の取り組みを実施します。

イ 男女参画プラザの機能

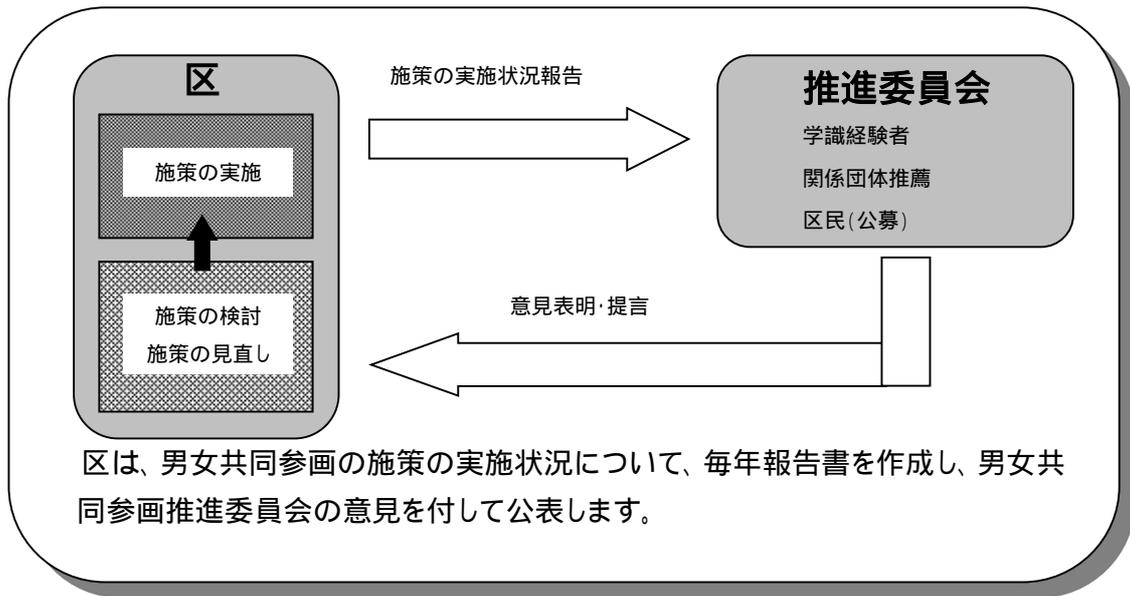
男女共同参画の総合調整
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画行動計画の推進 ・ 男女共同参画推進委員会の運営 ・ 女性相談(DV相談)業務 ・ 男女共同参画の総合的調査研究及び啓発活動 ・ 都道府県、市区町村、各行政関連機関との連絡調整
男女共同参画社会実現のための意識啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性、男性をとりまく問題に関する講座の開催 ・ 女性のライフステージにあった講座の開催 ・ 女性や就労に関する講座の開催
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業経営者への啓発 ・ 区民への普及啓発 ・ ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業 ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 ・ ワーク・ライフ・バランス準備企業
交流・活動の場
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性団体、グループ等の活動の支援 ・ 女性団体、グループ相互の交流活動の支援センターとしての機能 ・ 女性団体との共催事業開催「男と女のホンネでふぉーらむ」、「女性フェスティバル」 ・ サークル活動室、ボランティアビューロー、子ども室、介看護実習室の貸出
情報発信拠点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する図書の収集、貸出、閲覧 ・ 行政資料の収集、貸出、閲覧 ・ 区内図書館所蔵本の返却、予約、受取り ・ 機関誌「もう一歩、前に」発行

(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要



ア 男女共同参画推進委員会の役割

(図1)



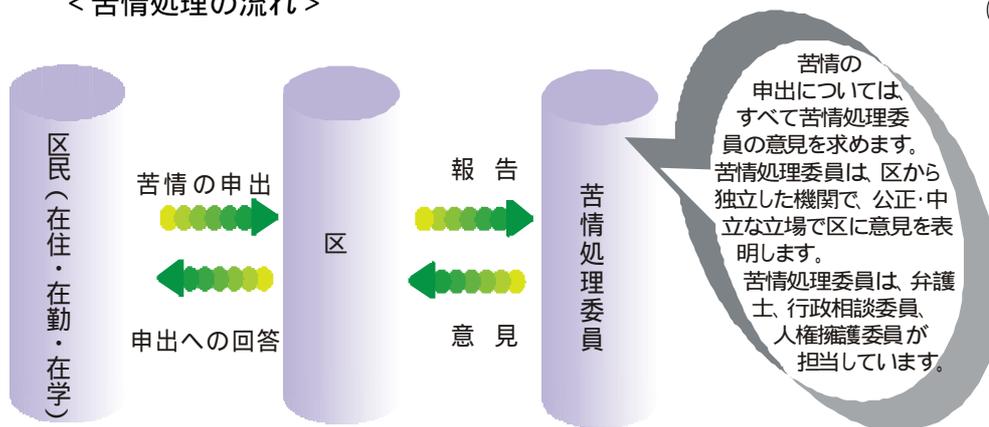
イ 苦情の申出

苦情申出の対象は、区が実施する男女共同参画推進に関する施策で、男女参画プラザにおいて受付けています。なお、人権侵害に関する苦情や相談は、区の相談窓口や男女参画プラザの女性相談室等で受け付けます。

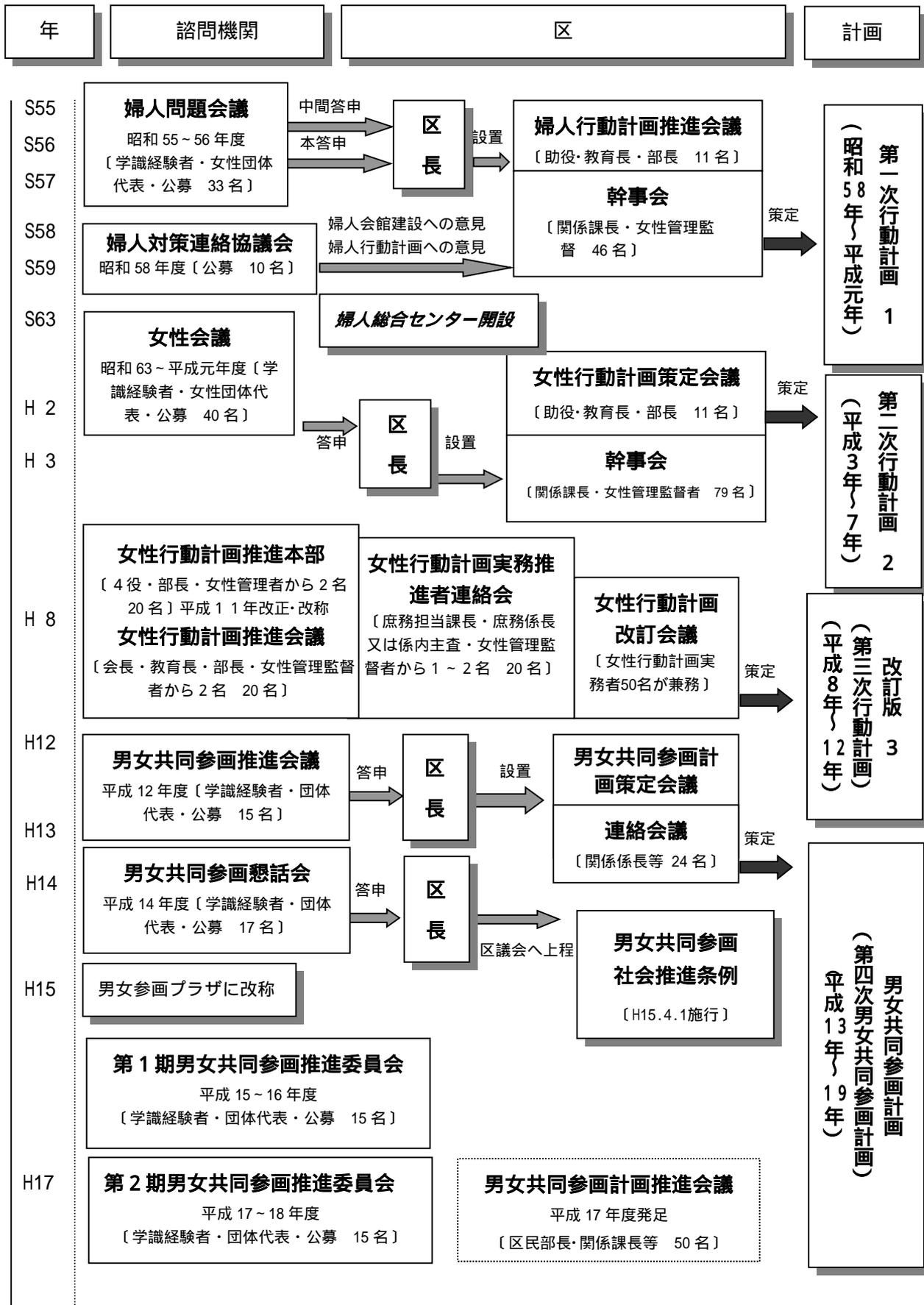
平成30年度は、苦情はありませんでした。

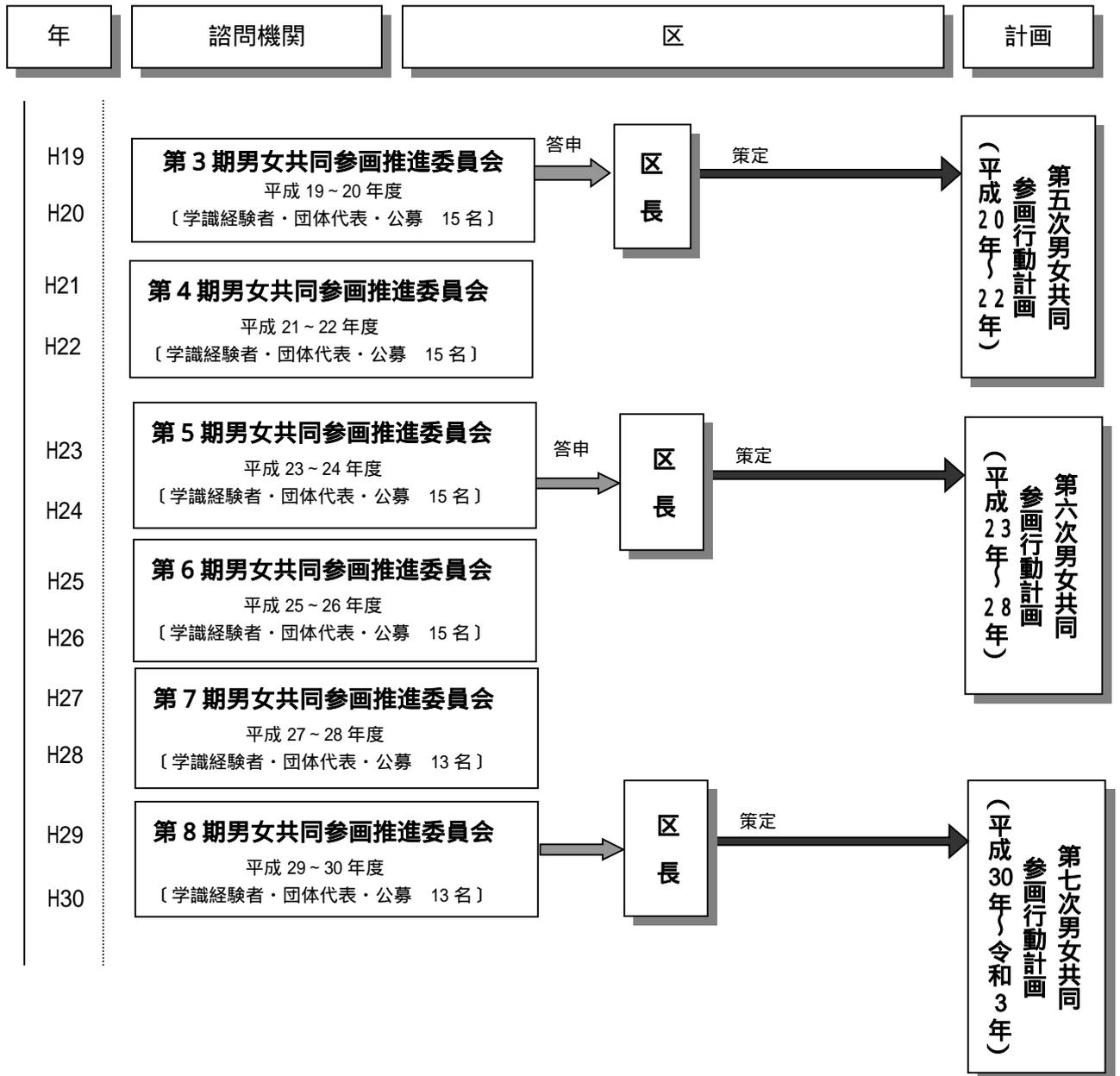
< 苦情処理の流れ >

(図2)



(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯





* 1「第1次行動計画」とは、「行動計画(婦人問題解決のための足立区行動計画)」のことです。

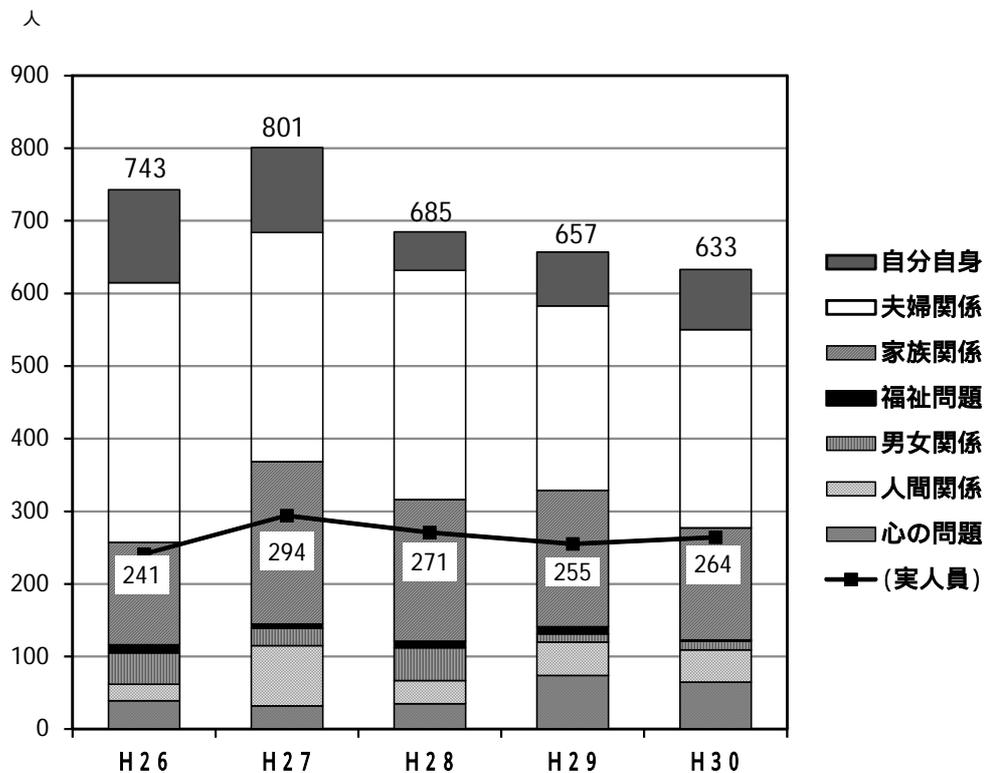
* 2「第2次行動計画」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだち)」のことです。

* 3「改訂版(第3次行動計画)」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだち 改訂版)」のことです。

4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

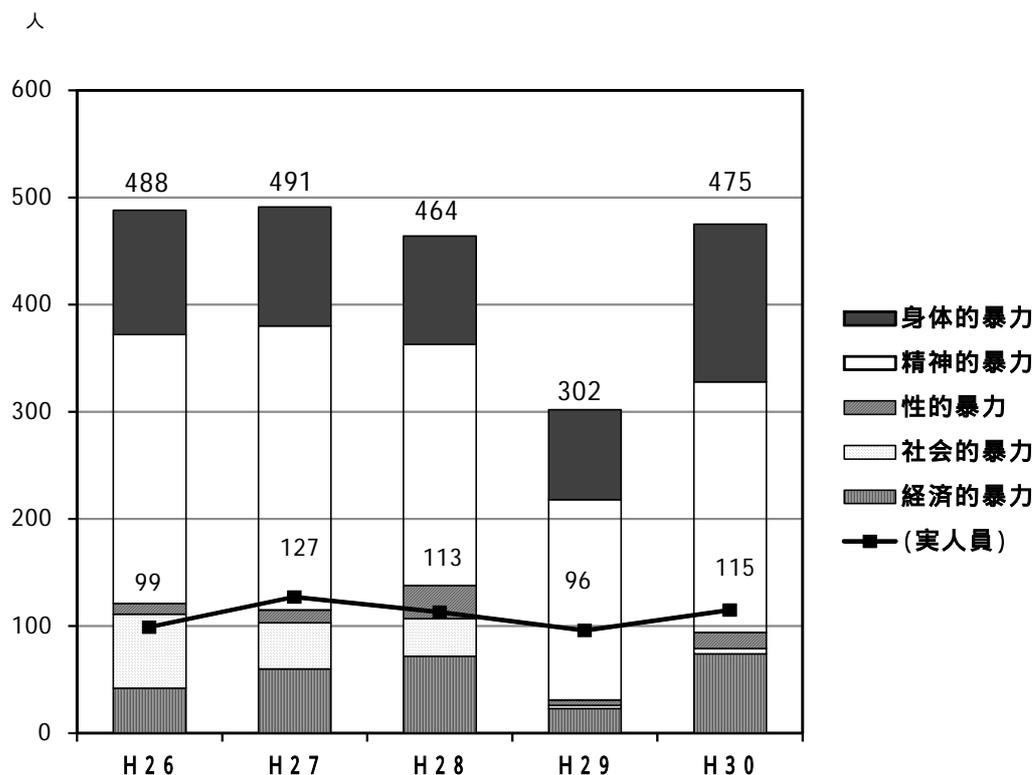
ここでは、男女共同参画施策を推進するうえで、参考とした数値を整理します。

(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数



相談内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自分自身	128	117	53	74	83
夫婦関係	358	316	316	254	273
家族関係	141	223	195	188	154
福祉問題	11	6	9	10	2
男女関係	43	24	45	11	12
人間関係	23	83	32	46	44
心の問題	39	32	35	74	65
計	743	801	685	657	633
(実人員)	(241)	(294)	(271)	(255)	(264)

(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋

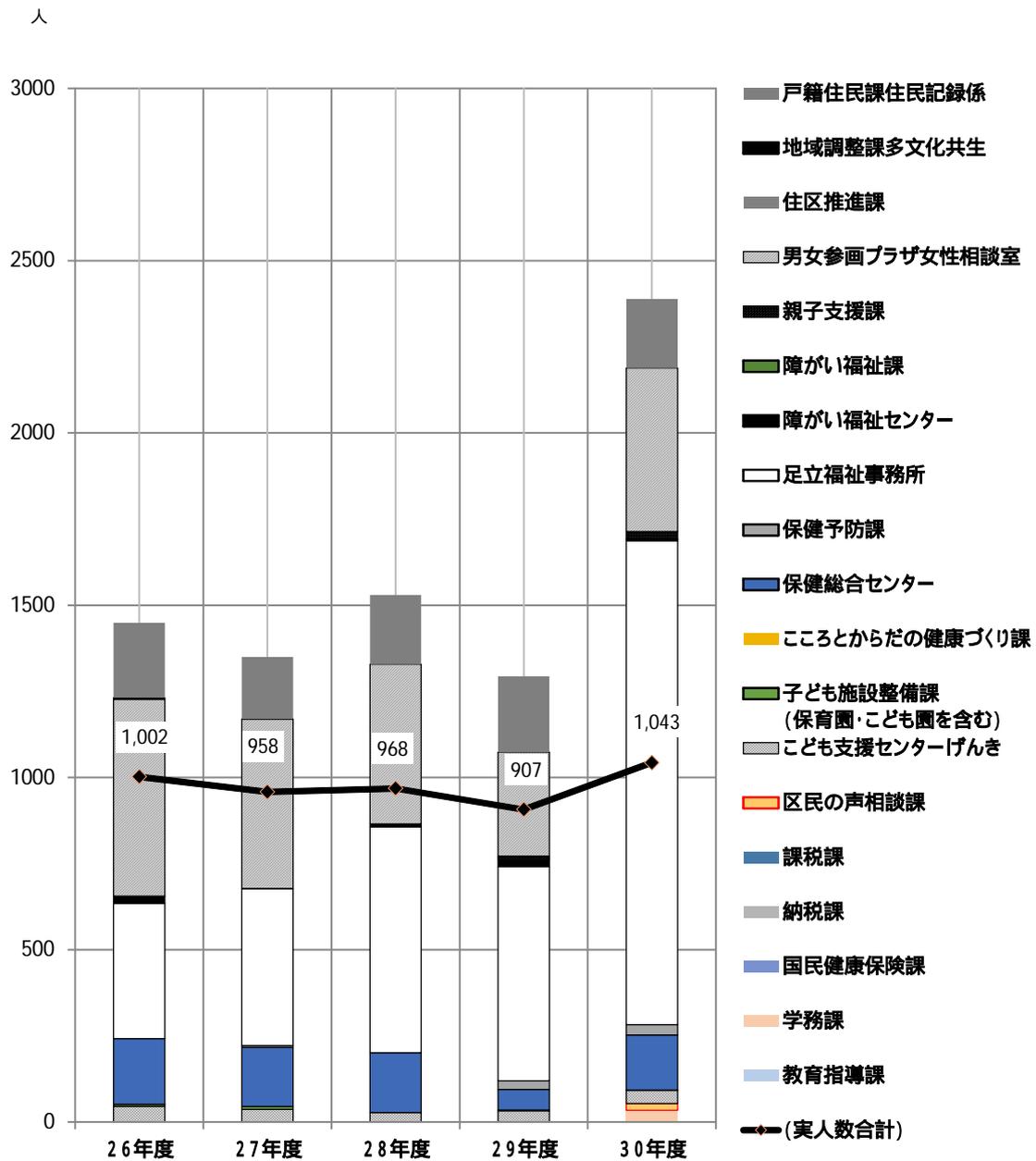


相談内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
身体的暴力	116	111	101	84	147
精神的暴力	251	265	225	187	234
性的暴力	10	12	31	5	15
社会的暴力	69	43	35	3	5
経済的暴力	42	60	72	23	74
計	488	491	464	302	475
(実人員)	(99)	(127)	(113)	(96)	(115)

【DV実人員について】

年度を通して同一人物は1名としてカウント

(3) 足立区役所各所管別の DV 相談件数



資料編 - 4 事業報告の作成にあたって参考とした数値等

担当所管	延件数(実人員人数)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
戸籍住民課住民記録係	217 (479)	180 (437)	201 (464)	220 (495)	200 (492)
地域調整課多文化共生	5 (7)	1 (1)			
住区推進課					
男女参画プラザ女性相談室	571 (139)	491 (127)	464 (113)	302 (96)	475 (115)
親子支援課				5 (5)	22 (22)
障がい福祉課				4 (4)	1 (1)
障がい福祉センター	21 (4)	1 (1)	8 (7)	22 (3)	4 (4)
足立福祉事務所	393 (258)	455 (249)	656 (274)	621 (208)	1,404(244)
保健予防課		5 (5)		25 (13)	30 (13)
保健総合センター	190 (59)	172 (94)	173 (82)	60 (48)	160 (60)
こころとからだの健康づくり課					
子ども施設運営課 (保育園・こども園を含む)	6 (10)	8 (7)		2 (2)	1 (1)
こども支援センターげんき	46 (46)	37 (37)	28 (28)	33 (33)	38 (38)
区民の声相談課					20 (19)
課税課					
納税課					1 (1)
国民健康保険課					
学務課					33 (33)
教育指導課					
計	1,449	1,350	1,530	1,294	2,389
(実人数合計)	(1002)	(958)	(968)	(907)	(1,043)

実人員は相談に来た人数(子ども含む)、延件数は相談件数の合計です。

戸籍住民課住民記録係の件数は、「住民票の写しの交付」及び「住民票の閲覧」の制限件数です。

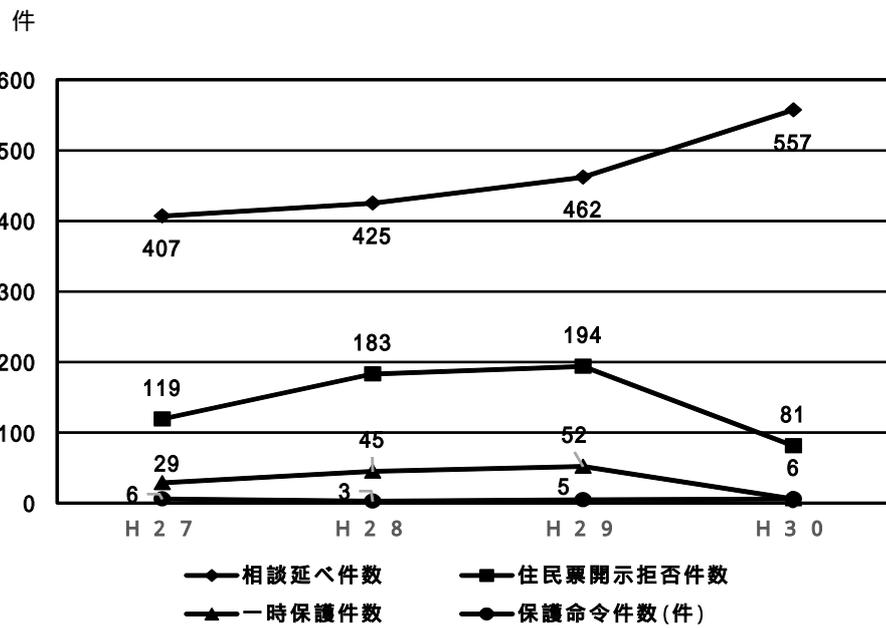
(実人員は総人数、延件数は世帯数)。

区民の声相談課、課税課、納税課、国民健康保険課、学務課、教育指導課は平成30年度から調査対象といたしました。

資料編 - 4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

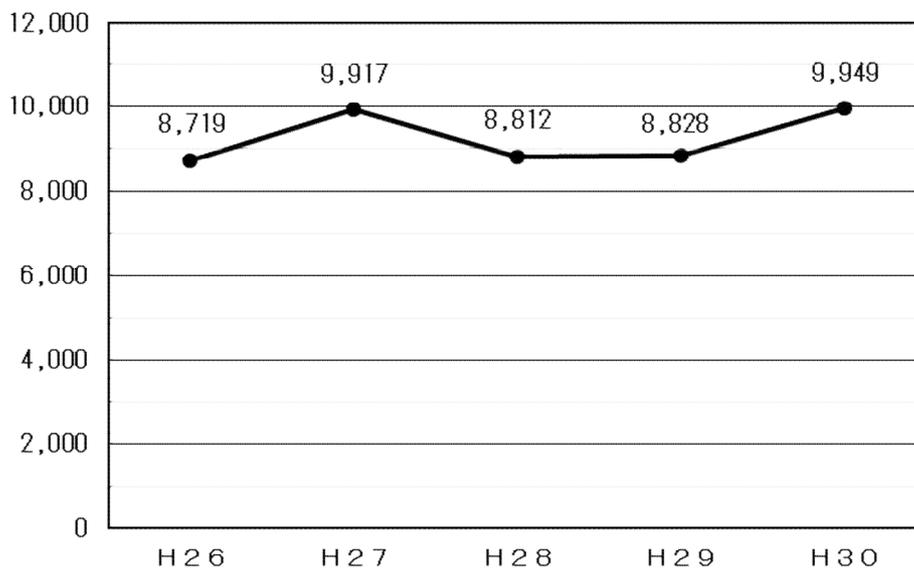
(4) 足立区役所以外へのDV相談件数

ア 足立区内警察署へのDV相談件数



イ 東京都配偶者暴力相談支援センターへのDV相談件数

件



(5) 各種審議会等への女性の参画状況 (平成31年4月1日現在)

ア 区議会

名 称	現員数	女性 議員数	割 合				
			H27	H28	H29	H30	H31
足立区議会	42	8	14.0	17.8	17.8	19.0	19.0

イ 行政委員会

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H27	H28	H29	H30	H31
監査委員	4	0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
選挙管理委員会	4	2	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0
農業委員会	11	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育委員会	4	2	20.0	25.0	25.0	50.0	50.0
合 計	23	4	8.0	8.7	13.0	17.4	17.4

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例で設置)

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H27	H28	H29	H30	H31
1 区民評価委員会	17	10	29.4	35.3	41.2	41.2	58.8
2 情報公開・個人情報保護 等審査会	5	1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
3 情報公開・個人情報保護 審議会	15	1	21.4	0.0	6.3	13.3	6.7
4 特別職員報酬等委員会	10	1				10.0	10.0
5 いじめ等委員会	3	1	20.0	33.3	33.3	33.3	33.3
6 労働報酬審議会	6	2	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
7 公契約等審議会	3	2	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7
8 国民保護協議会	66	6	4.9	6.6	8.1	8.1	9.1
9 防災会議	66	6	4.8	6.6	8.1	8.1	9.1
10 財産価格審議会	15	6	6.7	0.0	46.7	40.0	40.0
11 国民健康保険運営協議会	21	5	15.0	14.3	14.3	14.3	23.8
12 柔道整復療養費案件調査 委員会	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13 生涯学習関連施設指定管 理者評価委員会	5	2	33.3	33.3	33.3	40.0	40.0
14 生涯学習関連施設指定管 理者選定審査会	6	2				16.7	33.3
15 文化財保護審議会	8	2	20.0	20.0	25.0	25.0	25.0
16 ギャラクシティ運営評価 委員会	6	2	22.2	20.0	20.0	33.3	33.3

資料編 - 4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第 202 条の 3 に基づき条例で設置)のつづき

	名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
				H27	H28	H29	H30	H31
17	男女共同参画推進委員会	13	11	61.5	61.5	61.5	76.9	84.6
18	協働・協創パートナー基金審査会	7	5	28.6	28.6	28.6	71.4	71.4
19	文化・読書・スポーツ総合推進会議	24	9				45.8	37.5
20	経済活性化会議	19	4	24.1	24.1	23.5	17.6	21.1
21	福祉施設指定管理者等評価委員会	7	4		42.9	71.4	57.1	57.1
22	地域保健福祉推進協議会	49	13	24.0	26.0	17.0	20.8	26.5
23	民生委員推薦会	14	6	42.9	42.9	42.9	42.9	42.9
24	福祉サービス苦情等解決委員会	6	3	33.3	33.3	50.0	50.0	50.0
25	成年後見制度審査会	4	1	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0
26	地域包括ケアシステム推進会議	30	4				12.9	13.3
27	介護認定審査会	176	80	46.6	48.3	47.7	46.8	45.5
28	障がい者自立支援給付審査会	32	17	37.1	40.0	50.0	50.0	53.1
29	生活保護適正実施協議会	13	3	0.0	7.7	7.7	27.3	23.1
30	保健所運営協議会	24	3	20.8	20.8	20.8	12.5	12.5
31	大気汚染障害者認定審査会	5	3	16.7	16.7	40.0	20.0	60.0
32	公害健康被害補償診療報酬審査会	7	1	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
33	公害健康被害認定審査会	11	1	14.3	14.3	7.1	7.7	9.1
34	感染症の診査に関する協議会	7	3	14.3	14.3	14.3	37.5	42.9
35	精神障がい者施設指定管理者選定等審査会	6	2				66.7	33.3
36	環境審議会	15	4	33.3	40.0	40.0	26.7	26.7
37	環境基金審査会	9	3	11.1	37.5	44.4	33.3	33.3
38	生活環境保全審議会	12	5	23.1	23.1	30.8	38.5	41.7
39	景観審議会	16	7	6.3	17.6	11.8	35.3	43.8
40	都市計画審議会	19	7	5.3	5.3	10.5	31.6	36.8
41	ユニバーサルデザイン推進会議	15	6	26.7	40.0	40.0	33.3	40.0
42	竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定審査会	5	2			16.7	50.0	40.0
43	民営自転車等駐車場補助金交付審査委員会	5	2	0.0	0.0	0.0	50.0	40.0
44	建築紛争調停委員会	4	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
45	建築審査会	5	2	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第 202 条の 3 に基づき条例で設置)のつづき

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H27	H28	H29	H30	H31
46 佐野六木土地区画整理審議会	10	4	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0
47 老朽家屋等審議会	10	3	0.0	0.0	0.0	30.0	30.0
48 いじめ問題対策委員会	5	2		40.0	40.0	40.0	40.0
49 育英資金貸付審議会	10	3	10.0	20.0	40.0	30.0	30.0
50 子育て支援サービス利用者負担適正化審議会	17	8				23.5	47.1
51 子ども施設指定管理者等選定審査会	9	5	25.0	22.2	22.2	33.3	55.6
52 社会教育委員会議	3	2				66.7	66.7
53 青少年問題協議会	60	11	19.6	21.1	16.9	18.6	18.3
54 あだち都市農業振興プラン推進協議会	15	6					40.0
55 債権等処理判定委員会	5	3				60.0	60.0
56 大学病院施設等整備費補助金交付審査会	6	2					33.3
57 緑の基本計画改定審議会	19	7					36.8
58 子ども施設指定管理者評価委員	6	3					50.0
合 計	989	321	24.1	25.7	28.0	29.6	32.5

[平成 31 年 4 月 1 日現在休会中の審議会等]

公共サービス改革委員、財政援助団体等に関する調査委員会、特定委託業務調査委員会、国民健康保険業務等委託評価委員会
国民健康保険業務委託事業者プロポーザル選定委員会、学校開放事業審議会、学童保育室指定管理者選定審査会、
学童保育室指定管理者等評価委員会、ギャラクシティ指定管理者評価委員会、文化芸術劇場指定管理者選定審査会、
ボランティア施設指定管理者評価委員会、勤労福祉会館指定管理者選定委員会、勤労福祉会館指定管理者評価委員会、
農業委員会委員候補者選定委員会、福祉施設指定管理者等選定審査会、社会福祉法人設立認可審査会、
介護保険事業者支援施設使用者選定等委員会、地域密着型サービス等事業者選定審査会、会計管理業務委託評価委員会、
リサイクルセンター指定管理者評価委員会、リサイクルセンター指定管理者選定審査会、公園施設指定管理者選定等審査会、
公園施設管理運営等業務委託事業者選定委員会、関原の森関連施設指定管理者選定等審査会、住宅政策審議会、
足立区立校外施設指定管理者評価委員会、足立区立校外施設指定管理者選定審査会、小中学校用業務委託事業者選定委員会

資料編 - 4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

エ 附属機関以外の審議会等

	名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
				H27	H28	H29	H30	H31
1	多文化共生推進会議	11	4	50.0	50.0	45.5	46.2	36.4
2	スポーツ推進委員会議	79	36	37.2	44.7	44.2	44.9	45.6
3	特別養護老人ホーム入所 検討委員会	31	10	20.0	20.0	26.7	24.1	32.3
4	地域包括支援センター運 営協議会	16	7	23.5	35.3	31.3	43.8	43.8
5	老人ホーム入所判定委員 会	6	2	50.0	50.0	50.0	33.3	33.3
6	授産場就労選定委員会	7	2	14.3	0.0	28.6	28.6	28.6
7	地域保健福祉推進協議会介護保 険・障がい福祉専門部会	24	5	26.9	26.9	21.7	21.7	20.8
8	保健医療協議会	16	4	28.6	26.7	13.3	13.3	25.0
9	歯科保健協議会	16	3	21.4	18.8	12.5	12.5	18.8
10	健康あだち21専門部会	16	3	27.3	22.7	17.6	23.5	18.8
11	食の安全懇談会	11	7	63.6	63.6	66.7	66.7	63.6
12	交通安全協議会	51	2	3.3	3.3	3.9	3.9	3.9
13	バリアフリー協議会	37	6				16.2	16.2
14	佐野六木土地区画整理事 業評価員	3	2	50.0	50.0	50.0	66.7	66.7
15	緑の協力員	19	14	53.8	53.8	66.7	75.0	73.7
16	まちづくり推進委員会	63	12	16.9	16.9	20.3	20.3	19.0
17	地域保健福祉推進協議会子育て 支援部会	13	6	44.0	48.0	40.0	43.5	46.2
18	青少年委員会	103	43	35.8	43.7	44.2	41.7	41.7
19	明るい選挙推進協議会	118	38	33.1	31.1	30.3	32.0	32.2
20	議会情報公開審査会	6	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合 計	792	265	31.4	33.2	31.3	33.5	30.2

5 関係法令一覧

- ・ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
(1979年第34回国連総会において採択、1981年発効。日本は1985年に締結)
- ・ 男女共同参画社会基本法(平成11年度施行)
- ・ 足立区男女共同参画社会推進条例(平成15年度施行)
- ・ 足立区男女共同参画推進委員会規則(平成15年度施行)
- ・ 足立区男女参画プラザ条例(平成17年度施行)
- ・ 足立区男女参画プラザ条例施行規則(平成17年度施行)
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年度施行)
- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章
(平成19年12月18日内閣府策定)
- ・ 足立区審議会等委員への女性登用促進ガイドライン(平成22年度施行)
- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年度施行)
- ・ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年度施行)

平成30年度 足立区男女共同参画事業概要

令和元年9月発行

発行 足立区

編集 足立区地域のちから推進部区民参画推進課

〒123-0851 東京都足立区梅田 7-33-1

TEL 03-3880-5222 FAX 03-3880-0133

Eメール danjo@city.adachi.tokyo.jp